

仮訳

内閣府主催

休眠預金等活用国際シンポジウム

～社会課題の解決に向けて～

議事録

＜ご利用にあたっての注意＞

- ・本議事録は、シンポジウム当日の日本語での発言及び英語での発言の日本語同時通訳に基づき議事録として編集したものです。
- ・斜字で表記した発言（原語が英語）について、正確な発言内容は英語版議事録をご参照ください。

内閣府主催 休眠預金等活用国際シンポジウム～社会課題の解決に向けて～

- 日時 2019年5月13日(月) 15:10～18:00
- 会場 紀尾井カンファレンス(東京都千代田区)

(当日プログラム及び登壇者)

開会

〈基調講演〉

- 宮腰光寛/内閣府特命担当大臣

〈ビデオ・スピーチ〉

- Ms. MIMS DAVIES 英国デジタル・文化・メディア・スポーツ省スポーツ・市民社会担当大臣

〈パネル・ディスカッション第1部 登壇者〉

- Ms. ALENA LEVITZ/Executive Director, British Columbia Unclaimed Property Society (カナダ)
- Mr. KENNETH JORDAN/Principal Officer for Finance and Dormant Accounts, Department of Rural and Community Development (アイルランド)
- Ms. CLAIRE ETCHES/Head of the Dormant Assets Team, Department for Digital, Culture, Media & Sport (イギリス)
- Mr. ALBERTO PADOVA/Chief, Strategic Engagement and Policy Integration Branch, Financing for Sustainable Development Office, DESA (国連)
- 松下 美帆(パネリスト兼モデレーター) 内閣府 休眠預金等活用担当室 参事官

〈パネル・ディスカッション第2部 登壇者〉

- Mr. KEVIN McCORT/CEO, Vancouver Foundation (カナダ)
- Mr. TERENCE O' ROURKE/Chairman, Social Innovation Fund Ireland (アイルランド)
- Mr. DANIEL BREWER/CEO, Resonance Ltd. (イギリス)
- 二宮雅也氏 一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA) 理事長
- 松下美帆(モデレーター) 内閣府 休眠預金等活用担当室 参事官

〈クロージング・セッション 登壇者〉

- 宮腰光寛/内閣府特命担当大臣
- Ms. CLAIRE ETCHES/Head of the Dormant Assets Team, Department for Digital, Culture, Media & Sport (イギリス)
- Mr. ALBERTO PADOVA/Chief, Strategic Engagement and Policy Integration Branch, Financing for Sustainable Development Office, DESA (国連)
- 二宮雅也氏 一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA) 理事長
- 田和宏 内閣府経済社会システム政策統括官

開会

司会：

本日は内閣府主催「休眠預金等活用国際シンポジウム～社会課題の解決に向けて～」にご来場いただき、誠にありがとうございます。会場の皆様に、開会に先立ちまして、プログラムの一部変更をお伝えいたします。本日、内閣府特命担当大臣の宮腰大臣に国会の予定が入ったとのことで、冒頭の議事を少し変更させていただきます。シンポジウムの開始を15時10分とし、最初にビデオ・スピーチ、続いて、宮腰大臣に基調講演をいただきます。あらかじめ、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。また、本シンポジウムの円滑な進行のため、皆様に4点お願いとお知らせがございます。

一つ目に、会場内での携帯電話のご使用はお控えください。携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定してください。また、シンポジウムの内容等について、会議中にSNS等での発信はお控えいただきますようお願いいたします。二つ目に、会場内での飲食はお控えください。三つ目に、本日の資料として、本シンポジウムのリーフレットを机上配布しております。お手元がないようでしたら、受付またはお近くのスタッフにお申し出ください。英語版も受付にてお配りしておりますので、ぜひお気軽に、受付にてお声がけください。最後に、本日は同時通訳が入っております。机上配布しておりますお手元のレシーバーのチャンネル1で日本語、チャンネル2で英語の音声を聞いていただけます。お帰りの際には、レシーバーを必ず受付までご返却いただきますよう、お願いいたします。それでは、会議開始までもう少々お待ちください。

ご来場の皆様、大変お待たせいたしました。ただ今より、内閣府主催「休眠預金等活用国際シンポジウム～社会課題の解決に向けて～」を開会いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、間賀田万有子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめにイギリスのデジタル・文化・メディア・スポーツ省のミムス・デイヴィス大臣より、ビデオ・スピーチをいただいておりますので、ここで放映させていただきます。前方のスクリーンをご覧ください。

DAVIES 大臣：

社会的に最も脆弱な人々の生活を改善するために休眠資産をいかに活用すべきか、そのベストプラクティスを共有するということで、世界各地の専門家の方々が集う今回の重要

な会合に参加の要請をいただき、大変嬉しく思っております。本日ご参加の皆様方がそれぞれ相互の学びを通じ、休眠資産を活用する制度を立ち上げることに関わる課題と、制度がもたらす素晴らしい機会について、理解を深められることを祈念しております。私としては、10年近くにわたって運用されてきた我が国英国の休眠資産を活用する制度を誇らしく思うと同時に、世界の多くの国々で、社会のために休眠資産を活用することのメリットがいかに大きいかを認識されつつあるということを知り、非常に意を強くしているところです。

英国の制度は当初、少数の金融機関と *Building Society* が参加することから始まりましたが、現在では 27 の組織が活発にこの自主的かつ任意の制度に参加しています。英国でこの制度が成功したのは、一部には、顧客がいつでも期限なく、自分の資金の全額を取り戻すことができるという点に負うものです。自分が使用していない口座を所有していると気付くのにどれぐらいの期間がかかろうか、あるいは、自分が正当な遺産相続者だということに気付くのにどれほどの期間が過ぎようか、資産を取り戻す請求を行うことができます。

もう一つの原則としては、長らく取引がない顧客を追跡する頑健な追跡システムを企業が設け、あらゆる合理的な方法で顧客と連絡を取ろうとしても連絡が付かなかった場合のみ、その資金を本制度に移管することができるようにしている点が挙げられます。当初の試算では、4億ポンド分ほどの休眠口座があるとされてきましたが、既に12億ポンド以上の資金が本制度に移管されています。そのうち、6億6千万ポンド以上が様々な社会課題の解決を支援するために投入され、英国全土の各地域社会や国民に対して、永続的で良好な成果を上げています。

イングランド地方だけでも、世界初の社会投資ホールセール銀行である *Big Society Capital* が休眠口座からの資金を何億ポンドと投資しており、こうした投資により 2,000 人以上の社会的弱者に住居が提供され、2万6千人以上の恵まれない若者たちに就業、あるいは訓練の機会が与えられてきました。これまでの本制度の成果を受けて、英国政府は昨年、更に休眠口座からの1億4千5百万ポンドを新たに設立される二つの独立した団体に分配すると発表しました。そのうちの一つである *Fair4AllFinance* は、分配される5,500万ポンドを活用して、最も脆弱な人々が公正で値ごろ感のある適切な金融商品やサービスにアクセスできるよう図っています。また、もう一つの団体である *Youth Futures Foundation* は、9,000万ポンドを使って、これまで労働市場に全く縁がなかった恵まれない

い若者たちを支援していく計画です。こうした各団体組織は政府機関ではありません。しかし、それ故にこのように長らく存在する社会課題に戦略的なアプローチを取ることができています。それぞれの組織団体にとってはその独立性が成功にとって極めて重要ですが、それはすなわち資金の使途についてのコントロールが必ずしも十分効かないことを意味します。これに対応するため、英国では先進的なガバナンスモデルを導入して、こうした民間組織がこの先も公益のための活動を行うよう担保する仕組みとなっています。

現行制度の成功を受けて、英国政府は、より広範な資産を含めるために、制度を拡大することができるか検討しています。検討が開始されたのは、2016年の休眠資産委員会の設置が皮切りであり、2017年には同委員会が大臣に報告書を提出しています。

委員会の勧告を受け、2018年には、銀行、保険、年金、資産運用、ウェルスマネジメント、証券等の各業界トップの4つの団体が、それぞれの業種での制度拡大計画を策定するよう政府から要請されました。そして、各業界トップの組織がこの4月に本制度拡大策の青写真を政府に提出しています。ご存知の通り、制度拡大といっても一朝一夕には達成できません。とても複雑であり、業種業界を超えた強力な連携のパートナーシップに依存する現行制度のように、業界のコミットメント、責任ある *Reclaim Fund*、国民の支持が必要です。政府にも支援や環境整備の役割があります。また、デリバリー・パートナーとして、*National Lottery Community Fund* の継続的な協力にも感謝しています。制度拡大がきっかけとなり、業界、政府、市民社会間の連携も強化されることに繋がるのではないかと見ています。

現行制度の経験から、制度運用には時間も努力も必要だということを知りましたが、こうした努力が大きな成果を生み、支援を必要としている人々に支援を提供するというレガシーが作られるのです。英国としても、この重要で胸躍るアジェンダ、特に休眠資産を社会のためにいかに活用するかという課題について、支援と専門知識を提供し続けることができると願っております。

本イベントの成果について、そして更なる国際協力のこの先のあり方について皆様のお話が伺えるのを楽しみにしております。ご清聴ありがとうございました。

司会：

デイヴィス大臣、どうもありがとうございました。続きまして、宮腰光寛内閣府特命担当大臣より基調講演をいただきます。宮腰大臣、よろしく願いいたします。

宮腰大臣：

内閣府特命担当大臣の宮腰光寛でございます。本日は、「休眠預金等活用国際シンポジウム」に、お集まりをいただき、大変ありがとうございます。今回のシンポジウムは、日本では全く初めての試みでございますが、パネリストとして海外から多くの皆様にお越しをいただき、また、多くの聴衆の皆様にご参加をいただきました。担当大臣として、厚く御礼を申し上げます。開会にあたり、私より、わが国の制度や問題意識などをお話をさせていただきます。

現在、高齢化や少子化、人口移動の変化、急速なデジタル化などの経済社会構造の変化などを経て、各国は、持続的な経済成長、格差の是正とともに、貧困の撲滅、社会的包摂、幸福度の高い社会の実現といった課題に直面をしています。これは、日本のような成熟経済においても、発展途上の経済においても、課題の内容や深度は様々ですが、全く同じであるというふうに思います。多様化・複雑化する社会的課題に対応するために、各国政府や自治体は独自の施策を展開し、また、民間でも非営利団体・慈善団体の地道な活動や、民間企業の様々な活動が展開されています。国際的な動きでは、2015年の国連持続可能な開発サミットにおきまして、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17の目標からなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。SDGsを含む社会的課題の解決は、多額の資金を必要とします。国連の関係機関の試算では、SDGsの実現には2030年までに年間5~7兆ドル必要と言われています。社会的課題全体となれば、もっと多額の資金が必要でしょう。それらをすべて公的資金で賄うことは、どの経済や社会にとっても、現実的ではなく、また、適切とも限りません。社会的課題解決に、民間の資金、人材、能力、ノウハウをいかに活用するか、という視点が不可欠となっていると考えます。

日本においては、2012年末から展開するアベノミクスの成果によりまして、長い景気回復を経験しておりますが、一方で、超高齢化の進展とともに、ニートや孤立、子どもの貧困や虐待等、社会的課題が複雑化・多様化してきております。政府や自治体も様々な施策を展開しています。こうした課題には、きめ細かな個々のケースに応じた対応が必要ですが、一方で公平性や画一性も重視しなければならない行政のもとでは、個々の課題にすべて対応することは困難であります。

このような中、日本では、10年間以上、取引のない休眠預金を活用し、課題解決にあた

る民間の団体に助成する取組が 2019 年今年スタートいたしました。この仕組みは、3 つの分野、子どもや若者の支援に関する活動、日常生活などでの困難を有する者の支援に関する活動、社会的に困難な状況に直面する地域の支援などの活動に、休眠預金を活用して助成や貸付などを行うというものであります。国民の財産である休眠預金を国や地方の行政ではなかなか対応できない支援に活用することで社会課題の解決を図り、もって国民一般の利益の増進に活用していくというものです。休眠預金などで取引が長期間ない、つまり休眠状態にある個人の資産を活用する仕組みは、世界各国で導入されています。休眠資産を国庫や州の歳入に充てる国もあれば、数は多くないようですが本日パネリストとしてお越しいただいた国・地域のように、社会的課題の解決に活用する仕組みもあります。そうした仕組みを導入した諸外国の経験が、日本における制度実現に向けた議論をけん引したことは確かだと考えます。日本では、新たに法律を策定する際に、行政府が提案する機会が多いのでありますけれども、この仕組みは、党派を超えた国会議員の熱い思いが立法につながり、2016 年末に成立をいたしました。その過程では、国庫の歳入に充てるべきではないか、との議論があったとも聞いています。超党派議連のメンバーの熱意と優れたリーダーシップ、社会的課題解決に携わる様々な方々の支持により、難しい議論を経ながらも成立を得たわけであります。同時にこの法律には、5 年後には見直しをすることが盛り込まれています。それまでの間に、我々は、この制度を育て、定着させ、その良さを広く実感して頂けるよう、成果を出すことが求められています。

そのような中、法成立から 2 年の準備期間を経て、いよいよ 2019 年度、日本の行政では、4 月に年度が始まり 3 月に年度が終わりますが、今年度、休眠預金を使った助成等の取組みが動き出します。今年 1 月には、休眠預金等を基に、現場の非営利団体等に助成等を行う団体を選び、監督する業務を担う唯一の団体として、JANPIA を指定をいたしました。本日のパネル 2 に JANPIA の二宮理事長にご登壇いただくことになっております。国民の財産である休眠預金を取り扱う JANPIA には、高い志のもと、公正・中立に助成等を行っていくことが求められております。同時に、JANPIA は日本経団連をはじめ労働組合、金融界、ソーシャルセクター等オールジャパンでの参加・協力を通じて、取組を進めることとしておりまして、日本における社会的課題解決のすそ野を広げる意味で、非常に大きな可能性があるかと期待しています。また、JANPIA が本制度を運用するに際しては、地域に根差して地道に活動に取り組む伝統的な非営利団体の活動に着目した助成事業や、ソーシャルイノベーションを促す助成事業を両立させる計画となっております。日本でス

スタートしたばかりのこの制度は、意欲あふれる社会起業家も、熱意をもって伝統的に地域で活動を展開する団体も、一方で、社会的貢献に関心がなかった企業人も労働者やボランティア活動の経験がない人たちでも、誰もが関係者として参加できる制度です。

我が国のみならず、社会的課題解決に向けて民間の様々な資金や人材を活用し、社会的分野の活動を喚起することが世界的課題として認識されてきている今、休眠預金等の活用は、グローバルに取り組む価値のある取組であると考えます。本日、社会的課題の解決に休眠預金等を活用する国や地域からスピーカーをお招きをし、導入国・地域の経験として、導入の背景や仕組みの概要、成功事例や今後の課題などを議論し、共有したいと思います。これを通じて、相互の仕組みの更なる向上へのヒント、あるいは、いまは導入していない国や、歳入に充てている国などでも、その活用に向けたヒントがたくさん生まれるのではないかと期待しています。また、本日参加いただいております、様々な形で社会的課題の解決に携わっている方々にも、多くの示唆があるのではないかと考えます。

本日は、イギリスのデイヴィス大臣からビデオメッセージを頂いているほか、イギリス、アイルランド、カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州、国連から、政府関係者や休眠資産を分配する団体の代表者にこのシンポジウムに御参加いただくために来日いただきました。このシンポジウムの開催に、ご理解とご協力をいただいたことに、改めて感謝を申し上げます。SDGsの実現を含む社会的課題の解決に向けて、本日のシンポジウムが、お互いに多くの示唆をもたらし、新たなアクションにつながるきっかけとなれば、主催する議長として、大変に光栄に思います。ご清聴ありがとうございました。よろしく願いをいたします。

司会：

宮腰大臣、ありがとうございました。宮腰大臣は、所用のため、ここで、いったん退室されます。舞台の準備を行いますので少々お待ちください。

第1部：「休眠預金等活用制度の現状」

司会：

それでは、第1部のパネリストの皆様、ご登壇ください。これより、パネル・ディスカッションの第1部を開始いたします。第1部は、休眠資産の活用に関する政策担当者を中心にパネリストをお迎えし、「休眠預金等活用制度の現状」についてご議論いただきます。それでは第1部のモデレーターの松下参事官、よろしくお願いいたします。

松下参事官：

ありがとうございます。内閣府休眠預金等活用担当室参事官の松下と申します。本日パネル・ディスカッションのモデレーターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど宮腰大臣の基調講演にもございましたが、本日は社会的課題解決に休眠預金等を活用する国や地域からパネリストをお迎えしております。第1部は政策当局からの視点ということで、政府や関係機関の方々にお集まりいただきましたので、遠いお席の方からご紹介させていただきます。

Alena Levitzさんは、カナダブリティッシュ・コロンビア州が2003年に設立した未請求財産に関わる管理を行う機関において、2011年からエグゼクティブディレクターをされています。協会の戦略立案や業務運営、本部の司令塔として活躍されており、州政府からのご推薦でお越しいただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして Kenneth Jordan さんです。アイルランド政府で休眠預金制度を所管する地域コミュニティ開発省の首席事務官をされています。アイルランドの休眠預金制度に関するレポートを最近まとめられたということです。アイルランド政府の各省の分野で業務を担当されてこられました。よろしくお願いいたします。

続きまして Claire Etches さんです。イギリスのデジタル・文化・メディア・スポーツ省の市民社会局で休眠資産課長をされています。イギリス政府で公務員として20年以上の経験があり、外務省や国内政策の様々な分野を経て2015年からイギリス政府の休眠預金活用制度を主導していらっしゃいます。

そして、Alberto Padova さんです。国連の持続可能な開発のための資金調達に関する部

署からお越しくございました。開発に関する分野のエコノミストとして国連に入られた後、最近は SDGs に関する業務に就いていらっしゃいます。よろしくお願い致します。

そして、私、松下と申します。パネリスト兼モデレーターということでよろしくお願い致します。

では早速、各パネリストの皆様から自己紹介とともに、各国での休眠預金を活用した社会課題解決の仕組みの概要について、いつ頃、どのような背景で導入されたか、どのように変化してきたかについて、ご紹介いただきます。お一人 3 分程度でお願い致します。それでは Alena 様からお願い致します。

Ms. Alena Levitz :

どうもありがとうございます。こんにちは。私は、カナダ、バンクーバーの未請求財産ソサエティ（協会）の事務局長を務めております。我々のオフィスは、ブリティッシュ・コロンビア州の未請求財産プログラムの管理をしております。2000 年に法案が成立してプログラムが策定され、2003 年にソサエティ（協会）が設立されました。

その 3 年間は、プログラムは州政府財務省が管理していました。2003 年、州がカナダ最大の財団であるバンクーバー財団に持ちかけ、ソサエティ（協会）を設立しました。これによって、州、バンクーバー財団、ブリティッシュ・コロンビア州の未請求財産ソサエティ（協会）が共同で事業を行うことになりました。ソサエティ（協会）の目的はただ一つ、未請求財産を管理することです。ソサエティ（協会）の非常に重要な役割は、単にお金を集めることだけでなく、未請求財産について正当な所有者を見つけることです。そのため、特定の個人を見つけようとする際には、ソサエティ（協会）は、立法に基づく権限を持って必要な情報を求めることができます。また、覚書（MOU : *memorandums of understanding*）をいくつかの政府機関と結んでおりますので、我々はデータベースにアクセスすることができます。目的は正当な所有者の照会に限定されており、氏名、住所等基本的な情報は見ることはできますが、それ以上の情報収集は行いません。

そして、ソサエティ（協会）の非常にユニークな特徴の一つは、義務として、200 カナダドル以上の未請求口座の情報が入った時には、例えば仮に金融機関あるいは年金基金が既に所有者を見つける努力をしていますが、我々がもう一度トライしなくてはならないということです。ですから、我々のスタッフが最初にするのは、正当な所有者を見つけるために早急に前述のデータベースにアクセスすることです。我々は、所有者を首尾よく見つけ

られることが多いですが、それは、かなり最新の情報が保存されていて、州だけでプログラムを運営していた時よりも照合が上手くできるからです。我々は、これを非常に誇りに思っています。

第2の興味深い特徴として、ブリティッシュ・コロンビア州は、社会的または慈善的な配分ができるという特徴をもつ北米で唯一の地域であるということが挙げられます。毎年、未請求財産としてバンクーバー財団に移管される資金の一部は慈善目的に配分されています。このような制度を持っているのは、もう一度言いますが、北米ではブリティッシュ・コロンビア州が唯一の州で、カナダでも唯一です。カナダで未請求財産あるいは休眠財産活用を初めて実施したのは我々であり、最初であってリーダーでもあることを誇りに思っています。この制度は上手くいっていると断言できます。非常に上手く機能しており、現在、非常にスムーズに運用されています。この制度は始まってかなり時間が経っていますので、今回、この経験を皆様と共有したいと思っております。

州の人口は大体500万人で、東京よりずっと少ないです。少し感触を掴んでいただくために申し上げますが、全体のデータベースはオンラインで確認していただくとして、大体1億6千万カナダドルの休眠資産があります。これらは1800年代に遡る口座です。常に請求は可能であり、その期限は切られていません。これは、州がお金を預けている人々から信頼を得るためにとっても重要な点です。すなわち、絶対に誤用されたり、忘れ去られたりしないということです。ここが重要なところです。

松下参事官：

ありがとうございました。では、続いて、アイルランドの Kenneth Jordan さんお願い致します。

Mr. Kenneth Jordan：

どうもありがとうございます。参加できて光栄に存じます。Kenneth Jordan と申します。私は地域コミュニティ開発庁に勤めております。この省庁はアイルランドではまだ新しく、地域経済開発、社会やコミュニティ開発が重要だという政府の考えで、2年前に大臣が指名され、新たに設けられた庁です。設立に際して、我々は、休眠口座の担当にもなりました。本日は、政策の観点から、また政府レベルの管理方法など、別の観点からお話し申し上げたいと思っております。

2001年に法律が成立してからほぼ20年経っています。イギリスやカナダと同様に、法律の最初には口座所有者を追跡し預金と照合すべきであることが定められており、それが法律の主要な側面になっています。それが不可能な場合に限り、預金は、我々が管理し社会のために使う休眠口座基金に移管されます。私は法律を策定する部署にはいませんでしたが、議会での議論は誰でも目にすることができ、社会善のために資金を使わなければならないということに、超党派でコンセンサスがあったことは非常に明白です。先ほど宮腰大臣がおっしゃったことは興味深いです。アイルランドでも、人々は税金を別に納めており、この資金は社会問題の解決にのみ使うということ、税金が使われていない分野に使うということで、きちんと線引きがされて、税金とは異なるもの、しかもどのように使われるかに焦点を合わせる必要のあるものであると見られています。

また、口座所有者は休眠口座があることに気付いた時にいつでも請求して預金を取り戻すことができます。500万人だけの小さい国ではありますが、アイルランドでは基金の設立以来10億ユーロが基金に移管されました。その10億ユーロのうち、3億ユーロについては、口座所有者から請求がありました。口座所有者はいつでも請求できることが分かっています。また、3億5千万ユーロは、社会善または社会問題解決に充当されています。小さな国にとってはかなり大きな資金源ということになります。

具体的なやり方ですが、政府の担当省庁と担当大臣が年間の行動計画を作り、毎年、担当大臣が他の閣僚に提案を出すよう要請した上で、各省の提案を評価し、どのプロジェクトに資金を回すかを決めるようになっています。アイルランドから Terence さんが第2部で登壇されますが、我々が資金提供する大きな機関の一つに *Social Innovation Fund Ireland* という組織があり、担当大臣が資金提供すると決めたプロジェクトの管理をしています。資金の利用者は広範です。例えば、囚人が退所する際に支援をしたり、薬物依存者のサポートをしたり、先に申し上げたようにソーシャルイノベーションにも使われています。また、貧困地域でのスポーツ施設の支援をするなど、広範な場でこの資金を使っています。課題も多くありますが、ほぼ20年前に導入されてからずっと、広範な政治的支援を得ています。直近の2年間で2回、議会での資金や使途について説明する機会がありました。20年を経ても、非常に強い支持があり、資金は良いものである、ソーシャルイノベーションや社会課題解決に使われていると認識されていると思います。以上です。

松下参事官：

ありがとうございます。先ほどデイヴィス大臣からご講演いただきましたが、続いてイギリスの Claire Etches さんより、更にコメントをいただきます。

Ms. Claire Etches：

改めてご挨拶申し上げます。内閣府に対し、この会議を設けていただいたこと、そして宮腰大臣にも基調講演をいただいたことに、心より御礼申し上げます。本日は協調的な行動を始めるためのとてもワクワクする良い機会であり、私たち皆で一緒に長期的なプログラムを実行するスタートになればと願っております。

英国の休眠資産を活用する制度は、デイヴィス大臣が申し上げたように約 10 年の実績を持っています。2000 年の初頭に遡れば、銀行や *Building Society* (住宅ローンを提供する金融組合) に手つかずにされていた休眠資産をいかにして活用するかという白熱した議論があり、2008 年には法が成立、2011 年に初めて資金が移管され始めました。スタートに際しては、パブリックコメントや潜在的な参加機関と多くの協議を行いました。我々の制度には、いくつかの原則があります。まず、任意であるということ、預金者はいつでも自分の預金を無制限かつ無期限に取り戻すことができるということです。

そして、どのような資産を対象とするのかという議論になりましたが、最初は一番分かりやすい、銀行と *Building Society* の口座から始めましょうということになったわけです。

当初、休眠資産は大体 4 億ポンド程度と推測されましたが、予想を大きく上回って、結局 12 億ポンド以上になり、かなりのまとまった金額になりました。正直これほど集まるとは思っていませんでした。そして、用途に関しては法律に三つ明記されております。それは、社会に対する投資、若者、そして金融包摂の支援に拠出するということです。これは政府所有の制度ではありません。法律自体は財務省が所管していますが、実態は民間主導で動いています。まず 3~4 行の大きな銀行に参加してもらうことが重要だと考えられました。大手 3~4 行が入ったことで、ほとんどすべての主要銀行が後に続きました。結局、12 行の参加で始まり、現在では 27 行以上が参加しています。さらに多くの銀行がこの仕組みに参加する要件を満たすようになってきており、その数は今後増えていくと思われれます。先ほど 12 億ポンドと申し上げましたが、その管理は *Reclaim Fund* という機関が担っています。そのチーフエグゼクティブが本日この会場に来ており、この後のレセプションにも参加させていただきますので、*Reclaim Fund* の運営について質問があるなら、

ぜひ直接彼に聞いてください。移管される資金は政府の帳簿には載らず、銀行や *Building Society* から *Reclaim Fund* に移管され、その後 *National Lottery Community Fund* を通して、英国の4つの地域、イングランド、スコットランド、北アイルランド、ウェールズに分けられ、イングランドの分については *Big Society Capital* が管理します。

現在、6億ポンド以上が社会のために活用されており、就職機会において最も脆弱な若者を助ける上で社会がどう支援できるかということの極めて重要な礎となっています。また、ローンで債務を負う恐れのある人を助けたりもしています。今後の計画については後ほど詳しくお話をしますが、議会で超党派の支持を得ているアイルランドと同様に、我々の制度は労働党政権時に始まり、資金が動き始めたときは連立政権だったのですが、その後、保守党政権の下で次の段階を見据えているところです。超党派の支持があるということが、制度が成功するための非常に重要な要素だと思います。課題が無いわけではありませんが、制度が実際に生み出す成果は過小評価できるものではありません。以上です。以後の議論を楽しみにしています。

松下参事官：

ありがとうございます。続きまして、国連の Padova さん、国連ではもちろん休眠預金の仕組みを直接持っているわけではないですが、国連での社会課題解決に向けての資金の調達の方法、資金調達についてということでお話をお願い致します。

Mr. Alberto Padova：

ありがとうございます。国連自体にこのような制度があるわけではないですが、より広範な視点からお話ができればと思います。まず日本政府の皆様には、ご親切にこのようなパネルにご招待いただき御礼を申し上げます。日本政府は「革新的な資金調達」の分野でもリーダーシップを発揮されていると認識いたしております。本シンポジウムの開催のみならず、G20の議長国として今年はリーダーシップを発揮されており、この6月にはG20の首脳会議が予定されています。また今年度は、革新的資金調達に関するリーディング・グループ議長国をも務めていらっしゃいます。

本日は、なぜこのような制度が重要かということについて、国連の観点からお話をしたいと思います。官腰大臣がおっしゃったように、2015年に193加盟国全てがSDGsに関して合意し、2030年に向けてこの目標を達成するということになりました。途上国のみに

焦点を当てた以前の「ミレニアム開発目標」に対して、SDGs は非常に意欲的で普遍的なアジェンダです。17 の目標を掲げたこの非常に意欲的なアジェンダには大量の資金が必要で、色々な試算額があります。年間あたり 5~7 兆ドルという額を宮腰大臣が挙げられたかと思いますが、実際にどれぐらい必要になるのかは別にして、必要とされる資源と現在入手できている資源の間には大きな開きがあります。これは資源の問題だけではなくて、全ての国が立てた目標を達成できるようにする国レベル、国際レベルでの政策的な枠組みの問題でもあります。

社会のために休眠資産を使うということは、2030 年までの目標達成に必要な様々な資源を動員する非常に興味深く革新的なメカニズムの良い例だと私は思います。国連から見ると、2030 年までの目標達成に向けて、規模の面でもスピードの面でも、現時点では軌道に乗っていません。言い換えれば、今まで通りのやり方を続けるなら、目標達成は叶わないということです。だからこそ、目標に向けた行動が喫緊の課題であると一人一人が認識するだけでなく、更に創意工夫してイノベーション豊かに施策を打っていくことが非常に重要なのです。したがって、我々は、革新的な資金調達を 2030 年のアジェンダのための極めて大切な追加的資金源であると捉えています。ここで一旦終えます。ありがとうございます。

松下参事官：

ありがとうございます。私はパネリストも兼ねているということで、日本についても少しだけ大臣のご講演に補足いたします。2019 年からはよいよ制度が動き出しまして、本年度中に子供若者支援、生活困窮者、地域活性化等の支援という活動に向けて現場の団体への助成、つまり、お金が流れるという動きが始まります。政府がお金を助成するのではなく、法律に基づいて日本で一つの団体、内閣総理大臣によって指定された JANPIA という機関が、現場の団体に資金を分配する中間団体を公募し、その中間団体が現場の団体を公募して選定してお金が流れるという仕組みです。今年度に採択する事業は総額で最大 30 億円と決まりました。全く初めての制度が今動き出すという状況です。先ほどご説明いただき、ブリティッシュ・コロンビア州やアイルランド、イギリスは既に仕組みを導入して 10 年から 15 年程度経過し、成功しているというお言葉がありました。日本からすれば日本は新参者であり、各国とも日本にとっては大先輩であるので、新参者ならではの質問をして議論を進めさせていただきます。

先ほどそれぞれの仕組みの紹介をいただきました。例えば、制度の詳細を見ますと、どのぐらい、何年経ったら休眠になるとか、その資産の範囲とか、どのように使うとか、色々と違いはありますが、社会課題解決に使っていることは大きな共通点であるわけです。これまで、どのような苦労や課題があつて、どう乗り越えてきたかを伺ってみたいと思います。ブリティッシュ・コロンビア州の Levitz さんからお願い致します。

Ms. Alena Levitz :

どうもありがとうございます。2003 年以来直面してきた様々な課題の一つとして、プログラムが始まって以来よく言われたのは正統性の問題でした。ブリティッシュ・コロンビア州民全てがソサエティ（協会）の存在を知っているわけではなく、何をやっているのかわからない人もいます。我々が正当な口座所有者を見つけようとし、誰かと接触しようとしても、相手は、ソサエティ（協会）が公正な組織か否か、我々の質問に答えるべきか否か確信が持てず、我々と情報を共有することに当然ながら慎重になります。なので、高いプライバシー保護の基準を持って情報やデータを守る組織であると、一般大衆やブリティッシュ・コロンビア州民が確信するよう、我々はどんな苦労も惜しまない覚悟で臨んでいます。常に受け入れられる組織であり続けるために、内部でもかなり大きなお金をかけています。我々は、いかなる風評被害も起こしたくないと考えています。なぜなら、そのような風評は一般大衆の信頼に影響するだけでなく、信用して保有する資金を移管してくれる企業からの信頼にも影響するからです。

一番いい意味で、これまで不運な事件が起きたことがないのを嬉しく思います。我々は、ソサエティ（協会）の存在や活動に対するメディアの意識を高めるために、かなりの時間と資源を費やしてあります。時間とお金をかけて産業界の様々なグループと会い、ブリティッシュ・コロンビア州内で、様々な組織、会議、地元メディアに向けて話をしています。我々は、資金を移管する側と資金を請求する側双方の信頼を高めるために、プログラムについての意識を向上させようと努力しています。双方が正統な機関に請求を行っていると確信する必要があるのです。

松下参事官 :

ありがとうございます。続きまして、アイルランドの Jordan さん。アイルランドの仕組みというのはコミュニティ開発省が各省と協力して計画を作り各省に配分する役割も持

っていると思いますので、少し他のパネルリストの国とはまた違うかもしれません。今までのような課題、あるいはどこからか指摘をされていたのでしょうか。

Mr. Kenneth Jordan :

課題はたくさんあります。先ほど単一機関というお話がありましたが、我々はそのような構造ではありません。一つの政府機関がファンドを管理し、複数の政府機関が対策を出すので、我々はこのような複数の機関や対策あるいはプロジェクトの全てを監視しなくてはなりません。ですから、難しいのは、個々のプロジェクトの管理、透明性、監視を徹底することです。

具体的には、年に2回、プロジェクトのリストを精査して、全てのプロジェクトが上手く行っていることを各担当者に確認します。追跡できないところがある場合は調査します。これは一つの政府機関にとっては大きな課題で、日本の場合だと、こうしたプロジェクトに資金を配分する機関を一つ設けるといことになるかと思います。

2008年以降我々が直面した問題の一つに、多くの国と同様に不況の中にあって、資金が雇用創出策にかなり使われたということがあります。2008年には8,000万ユーロぐらいを使ったわけですが、これはかなりの額でした。そのため、次の年度から利用できる資金が少なくなり、どうやって安定した資金源を確保するのかが課題になっています。今のところ、向こう3年~5年の計画はありますが、長期的な計画も課題の一つだと思います。対処すべき問題がある場合は資金を使うことができますが、資金は毎年安定的に使う必要があります。

最後に申し上げたいのは先に発言された方のお話に関係することで、意識についてです。プロジェクトにはかなりお金をかけたものもありますが、最終的なユーザーにその資金が渡った時には実はその資金源が休眠預金にあったということを知らないで使っている人も結構います。ですから、資金を受けた人が集まってどのように資金を使ったかを話し合う、今日のような国レベルのイベントを通して、この問題に対処しようと我々は努力していますし、指針も有ります。特に新しく取り組みを始めた貴国にとっては、資金とその利用者そして実際に現場で起きていることの結びつきを確かなものにする、これは非常に重要だと思います。以上です。

松下参事官：

ありがとうございます。ではイギリスの Claire Etches さんいかがでしょうか。2018年1月の措置の公表は大きい転換ではないかと思いますが、どのような背景だったのかも合わせて教えていただければと思います。

Ms. Claire Etches：

ありがとうございます。イギリスにはたくさんの慈善団体があり、規模もまちまちで、全国規模のものもあれば小さな規模のものもあります。休眠資産というのは、本当に有名な資金調達源です。課題の一つは、休眠資産ができるだけ有効に使われることを担保することです。できるだけ多くの団体を満足させたいという誘惑は常にあるので、少額ずつたくさんの団体に配る方法もあるでしょう。けれど、それでは、結局は短期的な機会の提供で終わってしまいます。課題の一つは、配分した資金によって、いかにして人々の生活や成果に体系的で長期的な変化をもたらすかということです。ですから、昨年从我々が始め、政府も始めたのが、新しい割当額の3億3千万ポンドについて、もう少し戦略的にお金を使うにはどうしたらいいかという検討です。そして最終的な答えは二つの独立した団体でした。我々はこれを支援して来ましたが、これらの団体は政府が運営するものでも、政府の所有機関でもありません。100%政府から独立した機関です。一つは若者、もう一つは金融包摂を対象とするものですが、両団体とも、社会で最も恵まれない人達を対象として複雑な課題に対処するために作られました。

まだまだ初期段階ではあります。これらの団体を作ることが発表されたのは今年の年初で、これから長い道のりになりますが、恵まれない若者を支援することで就活を応援するとか、例えば、金融的に困窮状態に陥った人、大きな債務を抱えてしまった人達に資金を援助するといったようなプラスの成果を期待しています。

これは他の問題と切り離して実行できるものではなく、この種の活動を成功させるには、協調的な行動と、この分野の専門知識を持った他の団体との連携が重要だと言わなくてはなりません。金融包摂団体の Fair4All Finance の場合は、金融規制機関である金融行動監視機構 (financial conduct authority) と協力して活動しておりますが、加えて、企業や民間部門、業界とも協働しています。色々なセクターからの参画が増えれば増えるほど、成功し、純粋に協調的な成果が生まれる可能性が増えます。まず、多くの協議を重ね、様々な人とどうしたら上手くいくか話し合いました。これが両団体の成功の鍵だと私は思いま

す。

松下参事官：

ありがとうございます。続きまして、国連の Padova さん、国連では SDGs 実現のための資金調達に関して、様々な課題があるかと思いますが、どのように取り組みを進めていらっしゃるのでしょうか。

Mr. Alberto Padova：

申しあげましたように、SDGs に必要な資金は巨額です。SDGs 全体を見てみますと、貧困削減、質の高い教育、あるいは良好な健康を全員に、というのは非常に意欲的な課題ばかりです。伝統的な資金調達法は、官民や国内国外を問わず、すべてが必要です。そしてそのための政策も必要ですが、イノベーティブな資金源も必要です。イノベーティブな資金源に関して、一つの課題が規模拡大の問題です。したがって、例えば、休眠資産を社会課題のために使うというのは非常に興味深いですが、いかに規模を拡大してインパクトをもたらすかというところが問題です。

このような機会があって、既に数年制度を運用している国々と、そのような制度を探ることに関心を持っている国々が一堂に会するのは、お互いに学べるだけでなく、他国の経験から恩恵を受けたり、同様の制度の実施を考えたりする上で特に有用です。こうした制度は、本日のパネルの参加国のような先進国に該当するだけでなく、制度を適用できるだけの技術と能力のある中所得国にも該当するものだと思います。

それからもう一つ、ここまで聞いた限りではこうした制度で活用される資産は国内でしか使われていないようですが、ここで問題提起をしたいと思います。この休眠資産の活用を国際開発協力を充てられないでしょうか。最もニーズのある途上国、特に脆弱性の高い、例えば後発開発途上国、開発途上の島嶼国や内陸国等に充当できないでしょうか。これらは、やはり我々が直面する課題であり、検討してもいい問題ではないでしょうか。以上です。

松下参事官：

ありがとうございます。色々な課題に皆様が取り組んでいるということが良くわかりました。一つ私からお伺いしたいのは、先ほど、払い戻しができるとの安心感と信頼感

が成功の鍵だという話がカナダ、イギリス、アイルランドからあったと思います。例えば、日本では今始まるころですが、年間 1200 億円の休眠預金が発生して、その 500 億円ぐらいが払い戻しされていると言われており、ネットで 700 億円程度生まれていくとのことです。今年度から始まる際には、まず 30 億円という規模で始めるということです。払い戻しの信頼性を確保しながら、今年度どのくらい使おうかということについては、まさに試行錯誤のポイントではないかと考えています。ブリティッシュ・コロンビア州では確か、州政府とソサエティの方で協定があるというふうに工夫されているとおっしゃっていたと覚えております。どのくらい、そのバランスですね、払い戻しに備えて確保しながら、けれども社会課題解決のために必要な資金という物凄く大きいわけで、そのバランスをどのように取っていらっしゃるのかを教えてくださいたいと思います。

Ms. Alena Levitz :

良い問題提起をありがとうございます。ソサエティ（協会）は、もうほぼ 16 年運用していますが、今おっしゃった問題には、数年ごとに直面しています。対処法としては、保険数理士が作った算定式がありまして、毎年いくらかの資金が慈善事業のためにバンクーバー財団に交付されるようになっていきます。年によって、入ってくる資金にかなりばらつきがあって、ブリティッシュ・コロンビア州ではあまり平準化しておらず、この算定式は見直される可能性があります。入ってくる資金はかなりの額になる年もあるし、少ない年もあります。ですから、なんとか中間点を探そうとしています。一貫した資金調達ができるといいと誰でも思っています。ここにいらっしゃる皆様もきっとそうだと思います。ある年の資金は非常に少なく、一方、別の年は物凄く多いというような大きな振れは望ましくありません。資金を受け取る側も、やはり安定的な資金調達を望ましいと考えます。ですから、算定式があるのです。算定式は、私ではなくて、保険数理士が作ったものですが、我々も州もいつでも見直す用意ができています。

ブリティッシュ・コロンビア州の目的は、もちろん、本来の所有者を見つけるということですが、同時に資金が必ず慈善目的に使われるようにすることも意図しています。社会のためのポートフォリオを大きくして多額の準備金を蓄えることが目的ではありません。算定式が適正なバランスを取っている状態が望ましいのです。

日本では、ブリティッシュ・コロンビア州よりずっと大きい金額を想定していると思いますが、考え方はいつも同じです。どれぐらいの払い戻し請求が来そうかということをお

定し、ある程度の感触は掴みますが、算定式があって、毎年開かれる理事会でこの算定式が承認されます。ですから、算定式は複数の人間が見るわけです。こうして、ソサエティ（協会）がどのように機能しているか、どのように動いているかに着目する人々に、強い信頼感が生まれるのです。算定式は誰か一人が設定したり承認したりしているのではなく、サインも誰か一人がするのではないということです。複数の人が介在するのです。これも非常に重要なことだと思います。

松下参事官：

皆様から他のパネリストに聞きたいことがあればぜひ。

Mr. Kenneth Jordan：

アイルランドの場合には独立した資金管理機関がありまして、こちらで決定を下します。ここでも保険数理士が関係してきますが、決定を下すのは政府ではありません。決定を下すのは独立機関です。日本もおそらく同様ではないかと理解します。非常に安定した払戻し率となって、アイルランドでは年間に2,500万ユーロですが、額の大きさに驚かれるでしょう。それでも、多額の資金が休眠口座に入って来ており、20年経っても新しい休眠預金が発生しています。

松下参事官：

他のパネリストの方で他のパネリストに聞いてみたいことがあればぜひ。

Mr. Kenneth Jordan：

Claireさんにお伺いしたいのですが、例として挙げられた金融へのアクセスは、アイルランドでは、貧しい人々にとっては切実な問題です。金利が非常に低いにも関わらず、貧しい人々は高い金利を支払わされています。資金がどのように使われているのか、もう少しお聞きしたいです。無償なのでしょう、それとも返済が必要なのでしょう。どのように管理されていますか。その辺のところをお聞きしたいです。

Ms. Claire Etches：

まだまだ初期段階にあるのですが、先に申し上げた通り、政府から独立しておりますの

で、入ってきた休眠口座の資金をどのように使うかは団体が決めます。ということで、金融包摂には5,500万ポンドが用意されていますが、現在、団体の理事長が、この資金で人々を支援する最善の方法を決めるべく検討しているところです。しかし、まだまだ初期段階ということで、これから年末に向けて、どのように機能するかがもう少しはっきり見えてくると思います。

松下参事官：

先ほど Padovaさんから国内だけではなく、国外で社会課題解決、つまりグローバルな社会課題解決のために、どのように資金調達をしていくのかということも大事だというお話がありましたが、3カ国地域の皆様でそのような問題については今まで議論、経験等がありましたら、ご紹介をお願い致します。あるいは国内の社会課題解決に使っているのであれば、それはやはり国民の財産だからということでしょうか。

Mr. Kenneth Jordan：

現在は、アイルランド国内にとどまっていますが、もはや、特に気候変動に関しては政治的な問題です。昨年は、気候変動に関するプロジェクトがたくさん提案されました。問題は、法律上この資金の使用が貧困対策に限定されており、気候変動には使えないという縛りがかかっているということです。なので、今の答えとしてはNOですが、将来は数パーセントあるいは一定額が取り置かれることになるかもしれません。

Ms. Claire Etches：

私からも少し付け加えていいでしょうか。イギリスもアイルランドと同じように法律が狭く定められています。3~4の政権での議論を通じて、どの用途に使うのが明確に規定されており、資金の使用はイングランド国内、イングランド製品に限るという縛りがあるわけです。今後出てくる問題だと思いますが、法律を改正しない限り、その制限の中でしか動けないということです。

Ms. Alena Levitz：

ブリティッシュ・コロンビア州でも同じです。法律で、はっきりと用途が決まっており、ブリティッシュ・コロンビア州内で使うと書いてあります。ブリティッシュ・コロンビア

州の休眠資産は州内で使うべしという原理で、イギリスやアイルランドと同じです。

松下参事官：

ありがとうございます。続いて、今後の可能性のようなテーマでお伺いしたいと思います。この休眠資産の仕組みを活用していく可能性は大きいと思います。それは宮腰大臣の講演にもございましたし、Padova さんのお話にもありました。その SDGs の実現だけで年間世界で 5~7 兆ドルが必要だと聞きましたが、各国地域、日本でも自治体、町、村で考えていきますと、地域の様々な社会課題解決はもっと多くの資金が必要ですし、資金だけではなく、人材も、ノウハウも必要になってきます。このような休眠資産を活用する仕組みについて、それぞれの国地域で今後どのような可能性があるか、将来に向けたビジョンのようなことをお伺いしたいと思います。今度は国連の Padova さん、SDGs の実現の観点とこの制度の接点ということで何回かお話になったかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

Mr. Alberto Padova：

ありがとうございます。私の考えでは、このようなタイプのイノベーションというのはかなり有望だと思いますし、意を強くできる場所だと思います。他のパネリストもおっしゃいましたが、国によって特徴は違うものの、少なくとも共通項もあります。それは何かというと、社会的な目的のために活用するということです。社会的目的というのは SDGs の 2030 年の目標の鍵になっています。ほとんどの目標は社会関連の目標ですので、このような制度はどのような国でも運用されれば役に立つ、何でも役に立つことに繋がると考えています。

したがって、このような制度を他の国で促進していくことは興味深いですし、先ほど申し上げた他の政策を押し進めていくこともそうだと思います。本当にあらゆる行動が必要です。資金調達だけではなく、貿易政策や債務に関わる政策も必要です。多くの国は官民ともに非常に大きな債務を抱えています。債務が多いゆえに社会投資に回す資金に限られている現状があります。また、SDGs 目標達成に向けて民間が果たす役割も大きいです。民間は、自分たちが一番得意なこと、すなわち雇用を創出することだけでなく、インフラなどに持続可能な投資をしていくことで貢献することができるでしょう。その場合、問題なのは、民間の時間軸は非常に短いということです。教育、保健、あるいは物理的なイン

フラ整備などはもっと長期的な投資を必要とします。したがって、取り組む姿勢を変えることが必要ですし、政府としてはインセンティブを作って姿勢の変更を促す事もできるでしょう。我々がしなくてはならないことは多岐に渡ります。こうした革新的な制度は正しい方向への一歩です。以上です。

松下参事官：

ありがとうございます。イギリスではいかがでしょうか。

Ms. Claire Etches：

直近の三年間、この制度を銀行と *Building Society* の口座から拡充し、より広範な金融資産を取り込むにはどうしたらいいのか真剣に考えてきました。デイヴィス大臣がビデオで申し上げたように、2016年に独立した委員会を作り、大臣の要請に基づいて、現在の制度を拡充し金融業全体に広げていくことができるかの検討が行われました。2017年に委員会が出した答申は、「検討すべき妥当なオプションだと考える。保険、投資、ウェルスマネジメント、証券にはさらに潜在的な休眠資産があると思われる、例えば株式なら100社あって、政府として可能性を真剣に考えるべきだ。」というものでした。以降、行政官が金融業部門の幹部とどのようにしたら実現できるか協議を重ねております。

また去年は、大臣が4名の企業幹部に対し、拡充作業を主導するよう要請しました。政府は、これが政府主導のプログラムではないことを非常に明確にしています。サポートはするが、成功のためには、大手金融機関の強い意思と参加表明が必要だとして、直近12ヶ月間の作業をこの方向で行ってきました。保険会社や投資運用機関は、金融部門の中のそれぞれの担当部分をいかにして制度に組み込むことができるか計画を策定する責任を負っています。そして、先月、大臣宛に業界としてこのようなことができるというレポートを提出しました。第一の原則は、任意制度のままにすることです。第二の原則は、追跡検証と所有者に戻すことを中心に据えるということです。これは今日お話しして来たことで、制度を成功させるには、まず内部をきちんとしなくてはならないということです。そうでなければ、払戻し率を管理するのは非常に難しくなります。イギリスでは、払戻し率はずっと安定していますが、これは、企業が資金を移管する前に準備作業を行うからです。制度に新たに参加する企業にとって、ここが非常に重要な部分です。所有者が追跡できないと本当に明白にならない限り企業は資金を制度に移管しません。これが、保護が厚

いと顧客が安心感を抱くことにもつながっています。

このように、非常に長期的な取り組みで、現在の制度にまとまるまでには何年もかかりました。法律ができて、実際に資金の移管が始まったのはその3年後です。今回も同じでしょう。なぜなら、時間をかけることが大事で、土台や基盤がしっかりできたと確認するのに焦る必要はありません。時間をかければ、頑強なしっかりした制度となり、顧客を保護することができ、企業が成功する制度に加わっており保護されていると感じることができるようになるでしょう。法律改正が必要となるため、向こう数年間は新しいお金は入ってこないでしょうが、今後3年から5年の間にはおそらく金融業全体からの参加者も増え、じきに資金の流れが始まるだろうと大いに期待しています。わくわくするような、しかし難しい時期だと思います。

松下参事官：

ありがとうございます。続いてアイルランドの Jordan さん、いかがでしょうか。

Mr. Kenneth Jordan：

資金を出すプロジェクトのタイプと、今後については特定分野にもっと焦点を絞るべきだということについて手短にお話ししましょう。Claire さんからもお話があったように、たくさんの小規模なプロジェクトに資金提供する方法と、いくつかの主要な大プロジェクトに資金提供する方法のどちらを選ぶかという問題が常にあると思います。目的は何か、どの目的を追求するのか、どんなタイプのプロジェクトを求めるのかを明確にすることが今後の課題でしょう。

また、第2部で Terence さんがお話しすると思いますが、資金の活用能力も問題の一つです。我々は資金を団体に提供し、団体は、慈善寄付金と合わせて、社会のために使う、そうした資金を効果的に倍増させます。ですから、我々にも、基金のお金の価値を倍増させることが可能だということです。

同様に、プロジェクトの中にはその団体の存続のために永遠に助成を続けなくてはならないものもあれば、助成金を使って独自に持続可能となるものもあると思います。我々が行うことをやろうとする社会的企業もあって、将来的には、より持続可能な形での助成で各団体が財政的に持続可能となるのを助けることもできるでしょう。これも将来的には非常にいいことです。

手短に申し上げますが、先に、問題意識、コミュニケーション、広報について、ちょっと触れました。今後アイルランドでは、プラスの効果や資金を使って我々が何をしているかをもっと上手に伝える必要があります。ですから、今後、資金のレバレッジを含む最も持続可能な形での資金の利用や、我々がこの資金で何をしているかを国民に対してより上手く伝えるコミュニケーションが大切になると思います。

松下参事官：

ありがとうございます。ブリティッシュ・コロンビア州から Levitz さん、いかがでしょうか。

Ms. Alena Levitz：

他の方々がおっしゃった通りです。ブリティッシュ・コロンビア州でも、現在受け入れているもの以外に受け入れることのできる金融商品の種類を拡充したいと思っています。義務化されていないので、現在は、年金基金、証券口座、保険口座などの大きな金融商品は除外されています。これらは我々の方に移管する必要はありません。ブリティッシュ・コロンビア州にどれだけそのような口座があり、ドル換算でいくらになるのか全く分かりませんが、かなりの額にのぼり、申告もされていないだろうとは推測されます。申告が無い場合、当然、本来の所有者のところに戻ることもありませんし、こうした休眠資産が慈善的な用途に使われることもありません。長年のうちに手数料の形で消えてしまうだけで、どれくらいの規模なのか、我々としては知る由もありません。ですから、ソサエティ（協会）に移管される資金の範囲を広げられたらいいというのが我々の考えです。また、時間をかけてプログラムで実績を作れば、我々が信頼できる組織であり、優れた金融の管理人であること、そして、資金が責任を持って様々な形で社会のために使われていることに対する信頼も得る事ができるのではないかと思います。それをこの目で見たいと思っています。全く独善的な見地からですが、他の国や地域が同じようなプログラムを実施され、国に帰って「ほら、皆やっている。皆これをしなくてはならないんだよ。」と言えたら、本当に嬉しいです。このためだけでも、このイベントを企画されたことについて、もう一度、内閣府に祝辞を述べ、称えさせていただきたいと思っています。

松下参事官：

ありがとうございました。各国・地域とも、長い年月をかけて試行錯誤しながら、しかも関係する民間事業者との方々との対話を綿密にしながら、理解を得ながら徐々に醸成して仕組みを発展させてきたということも分かってきました。また、今後も更に制度を良くしていけるかということについて、常に模索されているということを実感できました。

日本ではこれから本格的に動き出しますが、やはり社会課題解決に大切な国民の資産を使うという大きな目的はどの立場であれ皆が共有するわけなので、様々な民間の主体である企業やNPO団体、分配団体、もちろんJANPIAもそうですが、などとの連携、対話を重ね、模索しながら一緒に作り上げていくということだと思います。制度は法律で作られたわけですが、やはり皆で作りに上げていくことが大事だと思ったところでございます。では、ここで第1部を終了したいと思います。

司会：

パネリストの皆様、ありがとうございました。それではお席へお戻りください。パネル・ディスカッションの第1部は、これで終了いたします。

それではここで、休憩とさせていただきます。こちらの会場を出てすぐの廊下にコーヒーマシンをご用意しております。なお、こちらの会場内に持ち込んでのご飲食はご遠慮ください。喫煙所は、この階以外の1, 2, 3階にございます。お席を離れる際には、必ず貴重品はご自身で管理されますよう、また、この会場に入場する際には名札が必要となりますので、携帯されますようお願いいたします。16時45分より、パネル・ディスカッションの第2部を開始いたします。それまでにお席にお戻りいただくよう、お願いいたします。

ここでお帰りの方は、同時通訳用のレシーバーを必ず受付までご返却ください。よろしくようお願いいたします。

あと5分ほどで、第2部開始のお時間となります。順次、お席の方へお戻りくださいますようお願いいたします。

第 2 部「休眠預金等を活用した社会的課題解決の成果、課題」

司会：

それではこれより、パネル・ディスカッションの第 2 部を開始いたします。第 2 部は、休眠預金等を活用し、助成等を行っている団体の代表をパネリストとしてお迎えし、「休眠預金等を活用した社会的課題解決の成果、課題」について、現場の視点からディスカッションを行います。それではモデレーターの松下参事官、今一度よろしく願いいたします。

松下参事官：

ありがとうございます。第 2 部でもモデレーターを務めさせていただく内閣府の松下です。宜しく願いします。第 2 部が「現場からの視点」ということで、実際に休眠預金を活用して NPO や慈善団体に助成や投融資を行う団体の代表の方にお越しいただきました。早速近いお席の方からご紹介いたします。

最初に二宮雅也様です。今年 1 月に内閣総理大臣から指定された団体 JANPIA の理事長でいらっしゃる、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役会長として日本経団連をはじめ、様々な団体に要職を務められています。

続いて Daniel Brewer さん。イギリスの「Resonance」という団体を 2002 年に設立され、CEO を務めていらっしゃいます。社会的企業家や慈善団体を投資家と結びつける役割を果たしている団体で、イギリスのインパクト投資を仲介する団体の中で最も代表的な団体の一つのことです。

続きまして、Terence O'Rourke さん。アイルランド・ダブリンにある「Social Innovation Fund」の設立から関わられ、現在理事長です。アイルランド企業の輸出や成長支援を行う団体のチェアマンもされており、また、KPMG のグローバル本部を長らく率いられた方です。

最後に、Kevin McCort さん。カナダのブリティッシュ・コロンビア州にある「Vancouver Foundation」で 2013 年から CEO を務めており、非営利セクターで 30 年以上の経験があり、その社会的課題解決への貢献に対して、エリザベス女王より表彰を受けた経験もあるとのこと。皆様宜しく願いいたします。

まず、各パネリストの方々からは自己紹介と共にご自身の団体の概要、社会課題解決に

においてご自身の団体が持つ誇るべき特徴などをお一人4分目途でご紹介頂きたいと思えます。では二宮理事長よりお願いいたします。

二宮理事長：

ただ今、ご紹介いただきました日本民間公益活動連携機構、JANPIA の二宮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は JANPIA の他、経団連の企業行動 CSR 委員長を始め、経団連の各種委員会などを通じて、さまざまな観点から企業の社会的責任に携わっている他、政府の SDGs 推進円卓会議の構成員として SDGs の普及、促進する立場にもあります。また、さまざまな社会的課題の解決に注力する財団や NPO 等の運営にも理事・評議員として関わっておりますので、本パネルにて JANPIA のご紹介をさせていただくことに加え、海外の皆さまからの示唆に富む取組みを拝聴したいと心から楽しみにして参りました。

我が国の休眠預金等活用制度は、先ほどの説明でもありましたように、年間 700 億円に上る休眠預金について、国や地方公共団体では対応できない社会の諸課題の解決に取り組んでいる民間公益活動をさらに促進し、その利益を広く国民一般に還元するための制度です。経団連が設立母体である JANPIA は、休眠預金等活用法の趣旨に則り、SDGs の理念と軌を一にする「誰ひとり取り残さない」持続可能な社会を未来の子ども達に引き継ぐため、資金分配団体および NPO 等の実行団体と他のステークホルダーである企業、自治体、労働組合、アカデミアなどを結び、その「連携」をオールジャパンの体制で支援して参ります。

そして、民間公益活動の底上げと、社会の諸課題の解決に革新的手法でチャレンジする担い手を支える「触媒」になることを目指しています。社会的な変革を目指すうえでは、JANPIA は「開かれた受け皿」として、この制度をオールジャパン体制で運営していくことが不可欠と考えています。外部の専門家や NPO 等の現場で活躍されている方のご意見を伺いながら、この壮大な社会実験を何としても成功させるべく業務を進めているところです。制度のスタートには、まず休眠預金等に係る資金を原資として、NPO 等の実行団体に対して助成、貸付、出資を行う資金分配団体を選定しなければなりません。この資金分配団体は、指定活用団体である JANPIA が公募で選定することになっており、東京を手始めに全国で説明会を行っているところです。私も 5 月 10 日に仙台で開催された説明会に参加してきたところです。

社会の諸課題を解決し、持続可能な日本の将来を築いていくためには、休眠預金をてこに NPO 等の民間公益活動を活性化していくことに加えて、経済社会のけん引役である企業の取り組みも重要です。私は日本の損害保険会社の一つである損保ジャパン日本興亜の会長を務めておりますが、民間企業の経営者として、企業の CSR への取り組みにも深くかかわってきた経験から、NPO 等の民間公益活動を担う団体と企業との連携の重要性を深く認識しています。今、経団連では人間中心の未来社会「Society 5.0 の実現を通じた SDGs の達成」をスローガンに、政府と一体となって、経済界を挙げて、経済成長と社会課題の解決の両立に向け、企業の持つイノベーション力と創造性の発揮に取り組んでいるところです。

一方で、休眠預金の活用が、財政や専門人材の面で決して充分とは言えない NPO などの体制整備や民間公益活動の領域や規模の拡大につながるまたとない機会と考えています。市民社会の取り組みと経済界の取り組みが、言わば車の両輪のように社会課題の解決に貢献し、また「オールジャパン体制」のもと、SDGs にも貢献していくことが日本らしいユニークな取り組みにつながると確信しており、世界に誇れるモデルケースにしたいと考えています。私からは以上です。

松下参事官：

ありがとうございます。イギリスの Daniel Brewer さん、お願いします。

Mr. Daniel Brewer：

こんにちは、Daniel です。改めて、本日参加させていただき、光栄に思っております。持てる資源を使ってコミュニティに投資し、ソーシャルインパクトを与えようとしてきた日本の取り組みについてここまでお話を伺ってきて、大変感銘を受けております。日本の銀行の方とお話した際に、国内の公的介護において、既に 16 件の投資をされているというお話を伺いました。この取り組みについては、皆様が考えている以上に、日本はエキスパートです。

Resonance は 17 年前の 2002 年に設立されましたが、最初の 10 年間はおっぱら社会的企業の投資の準備や調達をサポートしていました。直近の 7 年間はこのモデルを更に拡充し、より大規模な資金を動かすことが可能になるとともに、自身がファンドマネージャーとなりました。ですから、ソリューションを見つけ、それらを成功に導き、資本でソリュ

ーションの規模を拡大する方法を模索することができるようになりました。まだ徐々にですが、現在の規模としては、200億円の資金を調達し、運用しています。ですが、資本の多寡より重要なのは、資金がどのように使われるかです。直近3年間で、毎年、平均で40億円を社会的企業20社に投資して来ました。

我々の理論は、持続可能なビジネスモデルを持ち、ソーシャルインパクトを主に重視している企業に資本を投入するというものです。社会的企業に投入する金額が大きければ大きいほど、よりよい明日を作り出す機会が大きくなるという信念に基づいてやっております。そこで社会的企業と協働し、企業が持つソーシャルインパクトを理解するというのが我々のやり方です。始まりも終わりもソーシャルインパクトであって、お金ではありません。けれど、インパクトが分かれば、収入、資金がどこから入って来るか、歳入がどこで生じるか、ビジネスモデルがどんなものかも理解しなくてはならず、そこで初めて、ソーシャルインパクトを拡大させる投資を組み立てることになります。

イギリスの多くの団体とは異なり、社会投資家の我々には特定の商品はありません。ソーシャルインパクトボンドを得意とするところもあれば、担保付の融資に特化しているところもあります。特定の団体の役に立つ正しい投資構造を模索するというのが我々のやり方です。プロパティファンドやローンファンドもあれば、クラウドファンディング、ソーシャルインパクトボンド、成果連動の仕組みなどを使ったこともあります。

特に誇りに思っている例を一つ紹介してほしいと言われましたが、様々な理由で誇りに思うものがたくさんあるので、一つを選ぶのは難しいです。時間が許すなら、私なりに二つ挙げたいと思います。一つは大規模な、少なくとも我々としては大規模なもので、もう一つは規模の小さいものです。イギリスで我々の活動の中で最も有名なのは *St. Mungo's* と呼ばれるホームレスに対する慈善活動です。この4年間で、現地機関、財団、機関投資家、そして個人からも資金を集め、ほぼ200億円を集めることができました。この資金で物件を買い、リフォームして、*St. Mungo's* にリースに出します。*St. Mungo's* は住宅協会で、こうした物件を、現在一時入居施設に入っている家族に提供します。一時入居施設は基本的にはあまり良くないホテルで、一部屋にひとり親と2~3人の子供が数週間滞在していることが多いです。誰にとっても快適とは言えない状況です。これまでに1,000戸ほどの住居を確保し、そのような家族が定住して家族生活を再構築できるよう支援しています。

しかし、問題はもっと深刻です。イギリスでは、現在でも8万世帯が一時入居施設に入

っています。我々の事業モデルはいくらか進んではいますが、問題解決のまだ1パーセントにも満たない状態です。事業規模の拡大は急を要し、問題解決には、資金的に2兆円以上が必要です。二つ目の例は、非常に小規模な社会的企業に対する融資で、5万ポンド、日本円で500万円で合っているのでしょうか。対象は、出来たばかりのイノベーションに富んだ社会的企業であり、営利目的でないソリューションを見つけようとしている団体であるため、エクイティをとれません。また強さの足りない団体に融資をし過ぎると、かえって弱体化させる危険性があります。クレジットへのアクセスが増えたことで、問題解決と同時に多くの問題が生じるという例は世界の他の地域で見受けられることです。ですから、信頼する社会的起業家の手に資金が渡るようなソリューションを模索し、忍耐強い方法で実施しようとしています。我々は、「パーマメントキャピタルローン」という商品を作りました。これは返済日が決まっていない融資です。利息はありますが、融資を受けた団体が黒字化してから、その収益に応じて決めていくというものです。

こうした団体は、最終的には返済することになります。なぜなら、金額が膨らむからです。とはいえ、返済は5年後、10年後、あるいは15年後になる場合もあります。助成はあえて使いませんでした。その理由としては、助成をただ使い切ってしまう、所得だと主張する団体もあるからです。実際には所得は一時的なもので、そのような団体はいつまでも助成に依存することになります。なので、資金を利用することはできるけれども、団体が資金を使い切るのではなく管理する仕組みを模索したかったのです。私の話はここまでにします。

松下参事官：

続きまして、アイルランドの Terence O'Rourke さん、お願いいたします。

Mr. Terence O'Rourke：

本日は参加させていただきありがとうございます。このようなイベントに参加できるのは恵まれたことです。アイルランドにおいて制度を始めた我々の経験や、皆さまのこれまでの成果について共有することができるのも、初めてお会いした方々とネットワークを構築できるのも嬉しいことです。互いに学び合い、日本でこの問題を共有するために一堂に会しました。参加できて光栄です。Social Innovation Fund Ireland は2013年に設立されましたが、その背景には政府が解決を望む二つの課題がありました。まず、アイルランド

政府は慈善事業の促進を目指していました。それまで長年にわたり、アイルランドは一人の非常に豊かなアメリカ人の慈善家 *Chuck Freeney* 氏から恩恵を受けていました。彼は非課税で巨万の富を築きましたが、1980年代後半に、全ての資産を手放すことにしました。手放した資産の総額は80億ドルで、そのうちの13億ドルはアイルランドが受けました。これによって20年に渡り、アイルランドでは教育問題などの社会課題に毎年潤沢な資金が流れましたが、やがて *Chuck Feeney* 氏からの資金は枯渇しかけ、アイルランド政府は、地元の慈善家からその分の資金を得る術を模索したいと考えました。

第二に、政府が課題としたのは、システムに対する更なるソーシャルイノベーションをいかに起こすかでした。アイルランドには様々な社会問題があり、解決するためには政府の力だけでは不可能で、社会起業家や社会革新者等が持つ最良のアイデアをいかに活用するか、彼らの発想をいかに活用し、その規模を拡大して国全体に広げていくかが課題となりました。そこで、政府は、民間の組織である *Social Innovation Fund Ireland* を設立することにしました。政府が始めましたが、政府が所有するわけでも支配するわけでもありません。我々は自立した組織です。政府が最初の会長を任命し、政府が指名した取締役が1名いますが、他の取締役や幹部は我々がリクルートしました。

Social Innovation Fund の目的は、ソーシャルイノベーションに投資することです。政府は、「企業、財団、個人のいずれからであれ、集めた資金の1ユーロに対して、休眠口座の資金1ユーロを当てる。」と言いました。ですから、我々はソーシャルイノベーションを行う人に対してこう言います。「あなたのやっていることを支持する寄附者がいれば、我々はあなたを支援することができます。寄附者が1ユーロ出してくれれば、政府も1ユーロ出してくれます。つまり、慈善的な寄附者から1ユーロ集めるたびに2ユーロを手にするようになります。寄附者に対してコミュニティの公益を支えたいのだと支援を求め、資金を *Social Innovation Fund* に移管すれば、我々がインパクトを倍にします。これは非常に強力な武器になります。」受益者側としても、*Social Innovation Fund* の資金を受ければ、政府の資金も受けることになる、民間資金を得てインパクトも倍増するのだという強いメッセージを受け取るようになります。非常に説得力があります。

ソーシャルイノベーションが重視するのは、これまでと異なるもの、新しいもの、迅速なものでなくてはなりません。我々には規模を拡大できるかについての基準があり、また、問題を解決できると明らかにされたものにしか投資しません。ですから、問題を提示し、解決できることを示し、しかし、インパクトを拡大し、例えばアイルランド全体で機能さ

せるためには成長資金が必要なのだということを示す必要があります。ただし、先にお話ししたように、我々が支援できるプロジェクトはアイルランド国内のものに限ります。これが我々の行っていることです。

イノベーションとして規模が拡大したものの例として一つ挙げると、食品ロスの問題を懸念した大学生たちの例です。彼らは、スーパーで廃棄されそうになっている食品と、それらの食品を利用したいと考える慈善団体とをつなげる技術を開発しました。スーパーが期限切れになる食品をいち早く特定し、その食品を使うことができる地域の慈善団体を特定できるようにする非常に優れた技術を開発したのです。彼らはそういう素晴らしい技術を手にして、この技術を発展させるのに、大きな投資が必要になりました。今では、アイルランド全体、イギリス、アメリカ、さらにポーランドでもだと思いますが、この技術が活用されるようになっています。食品ロスを減らしたいとの思いからの社会的企業で、KPIも十分です。大量の食品が無駄にならず、食品のリサイクルによって、大量の炭素の排出も回避できました。これがイノベーションの一例ですが、規模を拡大し、コミュニティ内のインパクトをもっと大きくするために我々にはさらに支援する用意があります。とりあえずここで話を終えますが、後程、課題についていくらかお話ししたいと思います。

松下参事官：

ありがとうございます。続いてカナダ、ブリティッシュ・コロンビア州の Kevin McCort さん、宜しくお願いします。

Mr. Kevin McCort：

ありがとうございます。このセミナーを開催していただいたことに対して、私からも、日本政府と内閣府に御礼申し上げます。また、異なる経験を持つ方々とつながりを持ち、違う国々の経験から学ぶことができるのは素晴らしいことで、ここに参加し、お話しさせていただけるのを嬉しく思います。

少し背景を説明させていただきますと、*Vancouver Foundation* というのは、寄附をもとに助成を行う慈善団体で、75 年以上前に設立され、13 億カナダドルほどの寄付で成り立っております。ブリティッシュ・コロンビア州民の尽力で設立された慈善基金です。遺産や企業の売り上げなどが任意で *Vancouver Foundation* に寄せられました。それを原資として投資運用し、得た収益を助成に充てています。去年も州内の慈善団体に 6,000 万カ

ナダドル以上の助成を行いました。このうちの 300 万カナダドルほどが、*Unclaimed Property Society* から入って来ました。

我々のモデルが他の国と異なる点は、ブリティッシュ・コロンビア州から休眠預金の管理を依頼される 60 年も前に既に設立されていたということです。我々は、ずっと昔から、政府から独立して、市民のお金で社会問題を特定し、これに対処してきたのです。ですから、政府は、休眠預金の問題に対処しようと考えた時、管理する団体として *Vancouver Foundation* を選びました。これは非常に我々が誇らしく思うところです。財団は 75 年に渡り、ブリティッシュ・コロンビア州の主要な社会的課題を特定し、任意の献金や寄付金を運用した収益を使い、さらに休眠預金を使って社会のためになることをしているのです。また、我々は、皆様と同様、寄せられた資金のレバレッジにも長けており、慈善団体に助成を行うと、慈善団体は 1 ドル 1 ドル、マッチングをします。ですから、少なくとも我々の経済圏では、我々に寄せられた資金は受領者がマッチングし、レバレッジをかけると考えて差し支えありません。

お話しするよう依頼されていることの一つとして、我々が取り組んできたこと、変え始めたこととお話しします。我々にとって重要なのは、社会のためということから社会変革へのシフトです。長年 *Vancouver Foundation* は、社会奉仕を行う慈善団体に資金提供を行ってきました。例えば、フードバンクの運営や恵まれない若者の放課後の活動を支援してきましたが、2015 年からそのプロセスを変えて、慈善団体に対して問題の根本的な解決方法を特定し、システムを変えるにはどうしたらいいか特定するよう依頼しています。具体的な例を一つご紹介します。児童養護（フォスターケア）の制度です。どんな社会にも親のいない子供や、親に子供を育てる力がないなどの背景で政府が養育する子供がいますが、カナダではそういう子供を” *foster children* ”（里子）と言います。ブリティッシュ・コロンビア州には州がケアしている子供が 8,000 人くらいおり、およそ 700 人が毎年成人していますが、今の制度では、19 歳になるとあらゆる支援が打ち切りになります。けれど、彼らはまだ大人になる準備ができていないのが現状です。毎年 5 億カナダドルをかけて制度から離れたこうした若者の世話をし、大人になる準備をさせていますが、成人になると多くがホームレスになってしまいます。高校を卒業しているのは 20%に過ぎず、仕事や住居を手に入れることができるのはほんのわずかです。このように、うまく成人になれない若者を作ってきたわけです。ですから、これまで 200 万~300 万カナダドルをフォスターケア制度の支援に充て、ほんの少しサービスを向上させるだけに終わっていましたが、フ

オスターケア制度に関わる全ての機関に依頼して、どうしたらシステムを変革できるか、若者の高卒率を上げ、大学進学を支援し、就職を支援するにはどうしたらいいかを考えてもらうようにしました。こうして、慈善団体への助成金は、若者の成功を手助けするためにできることが沢山あることを実証し始めました。

非常に重要であることが実証できたので、今は、州内のフォスターケア制度で育った子供たちに対して大学の無償化を行っています。また、慈善団体の保証で若者にアパートを貸してくれる地主も確保しています。様々な慈善団体が始めた広範なプログラムがあって、政府の政策変更にもつながっています。最後に申し上げたいのは、我々はカナダの法改正にも活発に取り組んでいるという点です。公共政策を変えるために慈善団体に何ができるかという点についての法改正です。今では、慈善団体は制限なく、公共政策の変更を主張できます。以前はできることに制約がありましたが、カナダの慈善団体は今では、公共政策の変更について行政に積極的に訴えかけることができるようになりました。我々が協力し合って進めたのは、慈善団体が根本的な問題に対処するのを助ける強力な助成プログラムと、公共政策や対話・議論への我々の関与を認めてもらうことの二つです。我々は、ソーシャルイノベーションでシステムを変えていく過程で、休眠預金を取り込むことができ、本当にうれしく思っています。

松下参事官：

ありがとうございます。各団体ともそれぞれユニークな特徴の下で活動をされており、具体例も示していただいたのでよりイメージしやすくなったと思っています。成功事例の話は今伺えましたが、これまでどのような課題に直面し、いかに克服されたのかを伺いたいと思います。まずは、正に活動が本格稼働されたばかりの JANPIA 二宮理事長からお伺いします。

二宮理事長：

今、皆様から長い間運営されて様々な課題に取り組まれたことをお伺いしました。私達はとにかく今年度スタートしたばかりということで、4月から資金分配団体の公募に関する説明会を展開しているところです。その中で、資金分配団体の候補団体を中心に、民間公益活動の現場には、いくつかの課題があることが確認されました。是非この機会に、この確認された課題を紹介させていただくとともに、他のパネリストから各国での実状や進

め方等についてのアドバイスがいただければありがたいと考えております。いくつも認識した課題はあるのですが、二つにまとめたいと思います。

第一に、国民の財産である休眠預金を社会課題の解決のために活用することから、その活動の透明性を高め、成果を可視化することが重視されております。本制度における NPO などの事業主体、実行団体においては、ソーシャルインパクト評価の実施が必須となり、資金分配団体には実行団体への支援が求められています。一方で、ソーシャルインパクト評価を実施、あるいは支援をした経験がない、また評価をされることに対して不安を感じている団体が多いというのが現状との認識です。そのような観点のなか、各国のソーシャルインパクト評価の実状や、また、その取組みを定着させるための工夫などを教えていただければというのが一点です。

二点目に、今回のわが国の制度では、実行団体に対する資金的支援に加え、助成企画の策定や経営指導、監督、進捗管理、評価の実施など、「問題解決」「成果重視」型の助成等を伴走支援で行うことで民間公益活動の質的な向上も目指していこうとしております。一方、このような活動の担い手である「プログラム・オフィサー」を雇用できていない、これらのプロフェッショナル人材の確保と育成やそのための資金確保を不安視していることもわかってきております。各国ではプログラム・オフィサーの位置づけや重要性をどう認識され、またそのような専門家をどのように確保し、育成しているのかを伺えればと思います。

松下参事官：

ありがとうございます。これからの本格稼働へ向けての社会的インパクト評価や「可視化」という言葉も出てきたと思いますが、プログラム・オフィサーなどの専門能力をいかに向上させるか、キャパシティービルディング等、お三方にはこれらの点に対してどのように対応してきたが、他にどのような課題に直面して克服されてきたかをお伺いしたいと思います。Daniel さん、お願いいたします。

Mr. Daniel Brewer：

たくさんの課題に直面し、克服しようとしてきました。ある意味、多くは克服し始めたといったところですか。ですから、私から一つ重要なメッセージを発信するとすれば、何事も時間がかかるということを許容すること、自分に対して、そしてお互いに辛抱強く取り

組むということです。既にソーシャルインパクト評価に目を向けられているようなので大変心強く思います。なぜなら、専門的な知識が増えつつある事柄の一つですが、正しい評価は非常に難しいからです。

二つご紹介したい課題があります。一つ目は、ご質問への答えにもなるかと思えます。我々はファンドを立ち上げる前に、社会的企業に対して10年間アドバイスを 행っていたということを先に申し上げました。最初からファンドを立ち上げたかったのですが、取引実績も業績もなく、実際、我々に投資してくれる投資家も民間財団一つでした。何もかも準備できていないと、弁護士費用ばかりかかってしまうのです。

そこで、最初はアドバイザリー組織ということにしました。2012年に *Big Society Capital* が休眠資産を得て最初の投資を行いました。その際に我々も投資対象の一つになりました。2012年に2人から始まった組織が今は40人の組織となり、年に2件がせいぜいであった取引が、年に30件可能になりました。しかし、課題は、スケールアップとイノベーションをどうやって並行するかです。大概両者は同時には達成できないものです。まず、イノベーションを起こし、証明し、試行し確信できて初めてスケールアップできます。投資家は業績や証拠を欲しがるからです。

最初はだいたい、小額の資金で足りる先駆的な新しいビジネスモデルで仕事を始めますが、投資家はそれぞれリスクに対する適正なリターンを求め、より大きな投資機会を求めます。しかし、小口の投資機会を一緒にして大きな機関投資家の意欲を満足させるのは、未だに非常に困難です。同様に、他の大きな問題もあります。先ほどイギリスで8万世帯が一時入居施設にいるとお話しました。他に2,000人が学習障害や自閉症で入院しています。コミュニティ内や家庭で受ける支援が破綻していること以外に入院を続ける医学的な理由がないのです。これが国には大きなコストとなっており、支援つきの生活にどうやって移行させるかが大きな問題となっています。

認知症、糖尿病、メンタルヘルス。これらはイギリスの問題ですが、高齢化が進む日本でも同じだと思います。そして、気候変動の問題もあります。どうやってこれらの問題を克服するか。最初の答えは私はソーシャルインパクトを測ることだと思います。大事にするものを測ります。あるいは、測るものが大事なものということになるでしょう。財政状態だけを測るなら、財政状態だけを大事にするということです。社会的団体の場合は、取締役会に出すマネジメント情報の一部として、団体が大事だと考える効果の証拠となるいくつかの主要な指標を選びます。そこで、正しい行動の判断が始まります。

興味深いのは、こうした組織や慈善団体、NPOは、別のものを測るのを嫌うということです。ですから、一つだけ大事なものを測るよう促すと、最後にはいい考えだと同意してくれました。そこで、ちょっとプレッシャーをかけて、結果を上手に、図を使ったりして誰の目にも明らかとなるように報告してくださいと言いました。すると、組織として良い決定をする上で有益なだけでなく、我々のスタッフの関与ややる気を引き出す際の最善のツールであり、投資を呼び込み新しいビジネスを得る上でも最善のツールであると気づいたようです。ソーシャルセクターの団体にとって多くの事項を測るのは時には大変なようですが、それぞれの団体が本当に大事にしているものを測り、それを上手に伝えることで、商業的な成功にも繋がるのです。

二つ目の回答は、モデルをシンプルなものに保たなくてはならないということです。イギリスで実践された金融工学は多々ありますが、物事が複雑化して複雑な金融商品がたくさん出てきました。複雑であればあるほど、社会的団体や社会的起業家は乗ってもくれないうし使ってもくれません。できることからイノベーションを始めなくてはならない時もあるあるからです。良く理解されたモデルがありますし、団体を強化できる仕組みもあります。不動産を利用できることが多いのは、団体の多くは活動スペースが広ければソーシャルインパクトの規模を大きくできるからです。

実際に、不動産により多くアクセスできるようにすることは有効で、不動産を取得することで規模の拡大が図れます。我々は、*Big Society Capital*からの35億円を管理していますが、これに他の投資家から7倍以上のレバレッジをかけ、休眠預金の利用を推し進めています。続々と投資家が休眠預金の例に倣い、真の変化をもたらして来ています。

松下参事官：

続いてアイルランドの Terence O'Rourke さん、お願いいたします。

Mr. Terence O'Rourke：

ありがとうございます。課題について触れ、JANPIAの二宮理事長のご質問に答える前に、二つお話ししたいと思います。まず、当初の規模の問題について申し上げます。政府は、開始時には少なくとも1,000万ユーロ準備しろと言われていましたが、我々は休眠預金から500万ユーロ、慈善的な寄附で500万ユーロ、つまり1,000万ユーロ、日本円でおおよそ13億円の規模でスタートしました。しかし、これには時間がかかりました。人のところに

行って、お金をくださいと言うと、何をやっているのかと聞かれます。ですが、実績も無く、何も言えません。ですから、支援を受けるのは大変でした。最初に慈善的な寄附を 500 万ユーロ、そしてそれ以上を政府から調達するのに 2~3 年かかりました。

今は軌道に乗っており、政府と協議して、更に 2,500 万ユーロを調達できることになっており、合計で 5,000 万ユーロ、およそ 65 億円になると思いますが、それに向けて作業を進めているところです。Ken (Kenneth Jordan) にとって難しいことはもう一つ、セールスのサイクルが長く、寄付を受けるのに時間がかかることです。慈善家、財団、企業などに支援をお願いしても、意思決定に非常に時間がかかり、しかも寄付は突然実行されたりします。すると、Ken のところに行って、これだけの資金が必要だと言うわけですが、Ken は、政府の口座に予算があることは知っている。ですから、行政の視点から、物事を簡単にするよう、政府機関との連絡を密にすることも課題の一つです。

また、我々は資金を提供し、支援を行います。ソーシャルイノベーションを支援すると言いましたが、ただ、例えば、食品の提供やリサイクルを行っている人にお金を渡すだけというわけにはいきません。アクセラレーターとしての支援やブランディング支援、マーケティング支援、戦略支援なども必要ですし、資金を提供するだけでは浪費されてしまう可能性もあるため、資金が有効に使われるよう担保しなければなりません。ですから、我々から寄付や助成を受けたら、受け手は支援も受けることを確認しなくてはなりません。それがお話ししたプログラムです。我々にとって課題は何か。まず、どのように分配するかです。このソーシャルイノベーションというものをどのように定義するか。そして我々がしたのが、様々なファンドを作り、それらを競争ベースで運用するということです。例えば、教育機関の問題に関し、問題を解決できる人を募ります。社会的に恵まれない人のために我々の資金をどうしたら最も有効に使えるか、知的障害や身体障害、恵まれない家庭で教育の利用が限定されている人々に資金を提供する場合どうしたらいいか提案してもらい、問題解決においてどのように我々を助けることができるか発表してもらいます。通常、我々が資金提供する予定の人数の 10 倍から 20 倍の応募がありますので、競争です。政府、民間部門、ソーシャルセクターから人を集めてグループを作り、我々とともにファンドに応募してきた人々を審査・評価し、競争ベースで資金を割り当てていきます。

応募者のデューデリジェンス審査もします。応募者は適切で合法的な組織でなくてはなりませんし、通常、きちんとした実績を持つものが対象となります。財務諸表を確認し、資金を提供する組織のガバナンスがしっかりしていて財務的規律がしっかりしているか否

かを確認めます。そうでなければ資金の提供はできません。これらは相互に関係があることです。このようにして資金を分配しています。例えば民間から100ユーロ集めて政府からの100ユーロを合わせ200ユーロあるとします。すると、そうですね、食品リサイクルの例で考えて見ましょう。受け手は、200ユーロあるなら200ユーロくれと言うでしょう。でも、我々は、200ユーロは出せないと言います。まず、一部は支援としてメンターを紹介する、アクセラレーターを紹介する、マーケティングやブランドのアドバイザーを紹介し、持続可能な事業計画になるよう手助けするために使います。このようなソフト面での支援や現物での支援も受け入れないならば、資金の提供はしません。ですから、資金のうちの20%~30%はこうした支援に充てます。

また、我々自身も、組織として資金を必要とします。CEOやプログラム・オフィサーの報酬や、建物の費用もかかりますので、通常、10パーセントは*Social Innovation Fund*のための資金になります。ですから、受け手が200ユーロもらえると思っても、現金で手に入るのは50%~60%で、30%は支援の形で提供され、10%は我々組織のための資金になるということです。これが課題の一つになります。資金提供者の中には、例えばアメリカの大手企業*Medtronic*は、資金のうち30パーセントが現金で支援したい団体に渡らないことを知り、なぜ資金が最終的な目的のために使われないのだと聞いてきました。我々はそれに対して、寄付してもらった資金を、賢く使われることを確認せずに社会起業家や社会革新者にそのまま渡してしまうと、資金が無駄になりますと答えます。寄付された100ユーロと同額の政府からの資金は、我々が一部を現金で一部を現物で支給することで、すべて賢く使われているのです。これがとても大切なことです。我々は、資金が適正に使われることを担保する機関として、資金を監視し、インパクトを評価しています。ですから、資金の一部、10%は我々のためのものであるということで理解を求めています。この点を寄付する側と受け取る側双方に伝えるのが我々にとっては難しいところです。受け手は、100ユーロ寄付があつて、100ユーロ政府からも資金が提供される。じゃあ、私たちは200ユーロ貰って使えますねと言います。それに対して、いやいや、ソフト面の支援や*Social Innovation Fund*のためにも資金が必要ですから、受け取れるのは100ユーロか120ユーロですよと説明します。それが難しかったのですが、プログラム・オフィサーが必要だというお話が先ほどありましたが、我々は良いスタッフを確保できるようになりました。良い経験を積むことが大切で、十分な資金を得られるだけの規模の組織となり、インパクトを思い通りに広めるために十分な人材を雇用することもできています。

非常に大切なインパクト評価の話に移ります。我々は、最近、我々の資金のインパクトを *SDGs* に沿って報告することを決定しました。我々の活動すべてについて、6ヶ月ごとに使った資金を振り返って、*SDGs* 目標達成に向けてどのようなインパクトがあったのかを評価します。我々は、飢えの問題、貧困の問題、平等性、あるいは持続可能なコミュニティの問題に取り組むことに貢献したか。Daniel さんがおっしゃったように、我々は財政状況だけで物事を測るのではなく、ソーシャルインパクト全般に照らして広く評価をしています。簡単なことではありませんが、ソーシャルインパクトの評価法についてアイルランドの大学とも連携して取り組んでいます。ソーシャルインパクト評価のソフトもあり、使ってみました。余り良くありませんでした。けれど、もっと良い別のソフトも見つかっています。

ですから、今、ソーシャルインパクトの評価方法を模索しており、受益者に対して色々な情報を提供するとともに、情報をフィードバックしてくださいと要望しています。当然、これは難しいです。Daniel さんがおっしゃったように、受益者は解決しようと思う問題のために資金は使いたいけれど、報告は負担だというわけです。でも、それでは困る、インパクトを報告してくれと、評価してそれをこちらに報告しなくてはならないのだと伝えまします。我々は、資金を最後までいくらか残しておきます。受益者は最初から全ての資金が得られるわけではありません。インパクト評価に使う情報のフィードバックを含め、すべての条件に従わない限り、最後の分割金までを手にするにはできないような仕組みになっています。以上、主な課題とそれに対する対応についてお話ししました。

松下参事官：

さまざまご質問があるかと思いますが、続いて先にブリティッシュ・コロンビア州の Kevin さんをお願いします。

Mr. Kevin McCort：

先程より他のパネリストから良いコメントを聞かせていただいています。我々のやり方は少し違いますのでご紹介します。我々の場合は、基金財団ということで、年間10%くらいの運用収益を得て、その運用収益の一部を我々の運営に使いますが、寄付されたお金を財団の運営のために使うということはありません。財団の経費は収益から出します。それが休眠資産を管理するソサエティ（協会）の大きな特徴でもあります。先ほどお話しさせ

いただいた Alena さんの団体のコストは、信託基金に預けた休眠資産からの利回りで賄っています。ですから、経費をどのように賄うかは少し違います。

また、ブリティッシュ・コロンビア州で我々がどんな社会課題に対応するかを決めるのは我々ではありません。市民社会や慈善団体に何が最も大事な問題かを尋ね、何をするかについては、専門家のパネルを開いて、そうした提案を検討し、最も実りをもたらすような案件を選ぶ手助けをしてもらっています。こうして、幅広い活動に資金の提供ができるようになっているわけです。フォスターケア制度に関する支援は、この分野で活動する団体が、制度を大きく変えることができると説得力を持ってアピールした結果です。我々はこのように応答的な助成機関です。我々がテーマを決めて、我々が大事だと思うことを団体にやらせるということではありません。何が大切か、社会の声を聴いて、それに沿って提案するのです。他の助成機関と同様に、我々は外部から専門家を招いて意見を聞くということをやっています。これは特に大事なことです。なぜなら、資金提供の決定に正統性があれば、人々が見たときに「ああ、バンクーバー財団がこの案件に資金を出す理由が分かる、決定を手助けした人たちを知っているし、決定を尊重する」と言うと思うからです。ですから、資金提供の決定によって、人々が制度を理解し、我々の取り組み方を理解できるようにすることが我々にとって非常に大事なことです。また、我々の学習や評価の仕方も異なります。またフォスターケア制度の例を引きますが、フォスターケア制度の問題に取り組んでいる慈善団体は 6~7 団体ありますが、我々の評価の仕方は、こうした団体と児童家庭省 (Ministry of Child and Family Development)、政府職員、里子自身、現在ケアを受けているあるいは過去にケアを受けていた多くの子供たちとを結集させます。メディアや報道陣も、大学も巻き込みます。こうして我々が” learning cohort ”と呼ぶものを作り、若者、慈善団体、政府、メディア、大学など広範な利害関係者から成るグループに、プログラムが進展しているか否か判断してもらいます。上手くいっているかどうかを評価してもらおうのです。プログラムが上手く進んでいるか否かを判断する最も効果的な方法は、実際に関わっている人たちに聞くことだと我々は考えるわけです。上手くいっていないということであれば、次の財政的支援では、何が上手く効くかが学習プロセスでわかりますから、次は何か違うものを提案してもらいます。このように集団で検討すれば何が上手くいっているかを発見することができるのです。したがって、慈善団体に対して詳細な個別評価を出すことは求めません。我々の学習は、こうした” learning cohort ”を通した集団学習なのです。

最後にもう一つ直面した課題ですが、慈善団体に体系的に根本原因を解決するよう求めるように転換した時、慈善団体の多くがこれを難しいと感じたようです。彼らはサービスの提供に携わってきましたが、自分たちがどういうシステムの中で活動しているかを本当には理解していませんでした。この人がここに来る背景は何かとか、働いているにも関わらずなぜフードバンクに来るのかと考えるというよりも、彼らはむしろ食べ物を、十分な食べ物を目の前にいる人たちに届けることに注力していました。ですから、ただサービスを提供するという考え方から、システムを変えるという考え方に団体のマインドを変えるのには時間がかかります。我々は考え方を換えようとする団体を惜しみなく支援してきました。良いスタッフを雇用し、十分な給料を支払うよう促しました。慈善団体に対して複雑で難しいことをするよう頼む場合は、必要なサポートを提供するよう最大限の努力をして来ています。

松下参事官：

ありがとうございました。課題と対応ということでさまざまな事例をご紹介いただきました。お一方一問だけですが、他の人に聞いてみたいということがあれば伺います。

Mr. Terence O'Rourke：

Daniel さんに対して質問があります。我々は助成としてお金を出していますが、あなた方は投資や融資の形で出しています。我々もこれについて考え、つまり、我々にも可能なのではないかと考えました。もし団体の方がそれを望み、あるいは成功しているなら、ということですが。投融資だと財政的支援はもっと持続可能なものとなり、受領者は返済できるようになるので。ですが、融資と助成では全く違います。助成は一方通行で簡単です。ただお金を渡せばいいのですから。融資の場合は、ローンを管理し、評価し、もっと頻繁にチェックする必要があります。長期的な取り組みになります。すべて返済されるまでに何年かかるかも分かりません。助成モデルから融資モデルに移行する際の難しさはどこにあると思いますか。

Mr. Daniel Brewer：

主に将来に対する期待を管理するということになるかと思いますが、一つマントラ（真言）として言えることは、「収入が確保できなければ投資はできない」ということです。で

すから、まずは収入です。収入があって初めて投資の話ができるわけです。融資の場合は、将来何かが起こるかもしれないと期待できても、どれだけの資本を融資するかなど熱心に構造化しない限り意味がありません。それでもイノベーションの段階では助成をツールとして使う場面があると思います。融資もツールの一つです。投資と助成を対比的に考えているわけではなくて、助成を特に技術支援などの目的でシステムに組み込んでいけば、団体の活動の準備を助けることになるでしょう。でないと、団体はお金をもらっても返済の目処が立たないということにもなりかねません。しかし、モニタリングということで言うと、我々はモニタリングを支援提供の方法として使っています。アクセラレーターという形ではありませんが、どれくらいのコネクションができるかとか、理事会に誰かを紹介する、あるいは取引先や供給先を紹介するといったことです。支援する団体に対して我々がもたらしているインパクトを測るということをしています。これらはエコシステムの一部ですから大事にしています。単なる資金提供ではなく、それ以上の意味を持ちます。

「強みに投資する」というのも我々の信条です。これはまた別の話ですが、なかなか上手くいっています。上手くいかない場合も2~3はあります。具体例を挙げますと、もう少し違うやり方があったのではないかと思います。自分たちがコントロールできないことが原因の一部となり、失敗した団体もあります。融資する際によく尋ねられるのは、「もし私たちが返済できなくなったらどうなるか」です。裏を返せば、無理に返済を迫られることはありませんよね、ということです。我々の答えはこうです。絶対返済はして欲しいと思っています。我々が一番重きを置いているのはソーシャルインパクト、ソーシャルインパクトの維持、つまり、支援を受ける人を難しい状況の中でどうやったらコミュニティに参加させられるかです。次に重きを置くのは、我々が支援できる団体か否かです。誰かが支援しなくてはならないでしょうが、我々が支援する団体なのかということです。我々は、投資家に対してどのようにコミットできるのか。我々は投資家に対し最善の方法で資金を管理するという契約を締結しているのです。インパクトは財産管理より優先で、我々自身の優先度は一番低いです。ですから、社会的企業に言うことは、「あなたが出血したら我々も出血する」ということです。我々は真剣です。融資ですから。返済してもらわないと困ります。返済すれば、受け手は考えていなかったものも付随的に手にします。つまり、信用度です。返済する強い意思があると分かりますので、次の融資では、10倍の融資を得ることもできるでしょう。それが社会的企業と投資家との間に全く新たな関係を生むのです。

松下参事官：

時間がかなり迫っているので、今後の可能性について、一人一言、二宮理事長から順にいただきたいと思います。

二宮理事長：

JANPIA のビジョンに「誰ひとり取り残さない社会づくりの触媒に」を掲げております。これは、先ほど申し上げましたように、SDGs のスローガンと同じです。今世界で取り組まれているビジネスと人権に関する指導原則や生物多様性の主流化、気候変動への対応など、いわゆる人間の尊重を根幹にすえる取り組みというのは世界の共通言語である SDGs の文脈で捉えるべきだと思っております。

また、日本民間公益活動連携機構の名前に「促進」や「推進」という表現ではなくあえて「連携」というキーワードを含めたのは、休眠預金の活用を通じて、NPO や企業、自治体、アカデミアなどとの新たな「連携」が生まれ、それが技術革新、イノベーションを生むと期待しているからであります。

SDGs が人類の英知の結集であると同様に、休眠預金を活用した今回のスキームづくりにおいても、オールジャパンの体制で多様なステークホルダーと連携しながら、諸外国の事例も含めて内外の知恵を総動員して、日本において国民運動的な展開を図っていきたくと願っている。当面は助成のみということですが、融資、出資ということも並行して検討していかなければなりません。皆様の知見をぜひお聞かせいただきたいと思っています。ありがとうございました。

松下参事官：

Daniel さん、お願いします。

Mr. Daniel Brewer：

今後の展開として二つの傾向を指摘します。ひとつは”*advantaged thinking*”という考え方で、その対極が”*disadvantaged thinking*”です。例えば難民がいるとして、その人を貧しく何も持たない困窮した貧困者として見るか、あるいは医師になれたかもしれない、ビジネスマンになれたかもしれない、新しい人生を見つけるために何千マイルをも旅する強靱性を持つ人として見るかどうかということです。非常に単純な見方で、何かを提供する

能力がある人と見るか、こちらが何かをしてあげなければならない人と見るか、です。また、私は、受益者と思われる人を取り込むという Kevin さんのアプローチに賛同します。受益者という言葉は我々の組織では使ってはいけないのですが、我々は皆、受益者です。支援を受ける人々の方にも発言権があつてしかるべきであり、意思決定の中心に関わるべきなのです。今日のパネルで耳にしていることも同じことだと思います。

第二に技術の話ですが、我々はALICEというプロジェクトに最初から関わっています。ALICEをバックアップしているのは日本の団体「ケイスリー」で、会場にいらしているのではないかと思います。これはブロックチェーン技術を使った素晴らしいプロジェクトで、支援されている人たちを巻き込もうとするものです。例えば、ソーシャルインパクトの測定を利用して不動産ファンドの住人を見る、例えば賃料をきちんと払ってくれたら一部のお金が次のアパートを借りたり、持ち家を持ったりするための預金になります。自分で現金を預金したら、我々がそれにマッチングします。金銭的な利害を調整するということで、ただ慈善団体やNPOが成果によって支払いを受けるのではなくて、個人が金融システムに包含されるのです。技術がなければ契約上あまりにも複雑なものになったでしょう。セキュリティのかかったブロックチェーン技術を使うことによってソーシャルインパクトの測定もできるし、新しい金融関係を生み出すこともできるという仕組みです。

松下参事官：

ありがとうございます。Terenceさん、いかがでしょうか。

Mr. Terence O'Rourke：

二つだけ申し上げます。第一に、私達は86件のイノベーションを22のファンドで支えてきました。我々の影響力をご紹介しようというわけではありません。何が成功をもたらすか、何が障害になるのかが分かってきて、今、これを制度に、政策立案者、政府、関係者にフィードバックしようとしています。ソーシャルイノベーションを支援すると、これは上手くいき、これは上手くいかなかったと伝えるわけです。例えば、先週の木曜と金曜に50人を集めて二日間のセミナーをアイルランドで開催し、教育上、不利な状況に置かれている人々に対する支援について、20ほどの団体が取り組んでいることや、これらの団体がどのような影響力を与えているかを考えました。我々が資金援助し支援した20のプロジェクトからの教訓を基に、平均的な教育制度の改善法を探りました。一番大事なのは、

プロジェクトを個々に進めるのではなく、プロジェクトから学び、そうした学びを広範な制度に還元して皆がメリットを享受できるようにするという事です。

もう一つお話ししたいのは、我々が支援すべき分野として二つの分野を挙げる人が多いということです。特に、休眠口座基金制度上の制約もあって、これまであまり多くのことができていない二つの分野です。一つは気候正義あるいは気候変動です。奇抜なアイデアがあっても、休眠口座基金の資金を使うことは許容されていません。二つ目はもっと難しい分野で、移民の分野です。これには休眠資金を使うことは可能ではありますが、要求が多く、まだまだ検討が必要です。

松下参事官：

Kevin さん、お願いします。

Mr. Kevin McCort：

手短に申し上げますが、我々としては、慈善団体や市民社会、つまり市民自身が社会問題に対する回答を持っている、集団として (*collectively*) 回答を出せるという考えを強固にしていきたいと思っています。そして、任意の拠出であれ、慈善的な寄付であれ、あるいは休眠資産であれ、リソースを持っている人に、それが社会問題解決のために有効利用されていることを実証したいと考えます。まず最も重要なのは、我々が社会問題の解決策を持っていること、我々自身が社会課題を解決する部門だということです。そのあとで初めてどこで資金を調達できるかということになります。本日触発されたことですが、カナダ人はお金を失くすことがあまりありませんが、我々もあまり真剣に休眠預金を探していないということです。アイルランドとブリティッシュ・コロンビア州を比べると、人口は同じくらいですが、アイルランドの方が我々よりも 15 倍ぐらい休眠資産を有しているということが分かりました。もっと我々も資金調達ができるのではと思いますし、カナダの他地域でもこの制度を採用してもらいたいと思います。カナダでは、ブリティッシュ・コロンビア州のみの取組みです。連邦レベルでもありませんし、連邦内の最大の州でも採用されていません。このセミナーが世界中に同様の制度を広めるきっかけになればいいと思います。

司会：

パネリストの皆様、どうもありがとうございました。大きな拍手をお送りください。二宮様は、次のセッションに向けて、そのままお座りください。その他のパネリストの方々は席にお戻りください。

クロージング・セッション「今後の政策展開に向けて」

司会：

続きまして、クロージング・セッションを行います。本日のパネル1、パネル2での議論を振り返り、宮腰大臣に総括をいただきます。それでは、登壇者の皆さん、ご登壇ください。パネル1にご登壇された Claire Etches 様、Alberto Padova 様、パネル2にご登壇された二宮様と、内閣府政策統括官の田和宏様、そして、本日のシンポジウム議長の宮腰大臣です。ここからは田和政策統括官に進行をお願いいたします。

田和統括官：

短い時間ではございますが、これからクロージング・セッションを開始したいと思います。進行役は田和が務めさせていただきます。ここでは、「今後の政策展開に向けて」ということですが、本日の議論は非常に実り豊かなものであったと思っております。今後我々政府の側として、いかにして社会課題の解決に向けて環境整備をしていけばいいのかに関してご出席の方々にお聞きし、また、国際シンポジウムという場を活用して国際的な連携を図ることもできました。また、さまざまな分野から多様な皆様にご参加いただき、更なる理解や交流が進むのではと期待しています。まさにここにご出席いただいている皆様が、今後の日本の休眠預金の制度を活用し、日本の仕組みを引っ張っていただく方だと思っております。ご参集の方々へのメッセージなどがあれば、パネラーの方々からお話をいただきたいと思っております。順番に Claire さんからよろしいでしょうか。

Ms. Claire Etches：

本日はすばらしい午後も過ごさせていただきました。ここで多くの方が本当に興味深いパネルディスカッションに耳を傾けたことは、とてもワクワクすることです。皆様が何らかの前向きなメッセージを受け取ることができたらと思います。第一の点として、その前向きなメッセージは日本に向けてだけではないということです。世界各地で様々な政府が

この種の何らかの仕組みを持っています。真の長期的な協力がここから生まれる大きな可能性があるものと思います。イギリスの立場から申し上げても、ぜひここにいらっしゃる国々や日本と連携していきたいと思っております。

今日が、お互いから学び合い、そして今まさに制度を始めようとしている国々を支援し励ます非常に重要な国際連携の第一歩になるものと思います。今日の議論ではっきりしたのは、やり方さえ間違わなければこのスキームは強力なものになりうるということ、色々な企業も参加し、社会における弱者を支援することのできるものになるということです。人々の人生を本当に変えることもできるということは、非常に強力なメッセージです。それは既にイギリスで起こっています。最も脆弱な人々の一部分は仕事につき、持続可能な家に住むことができるようになった。借金から身を洗うことができた。これは、今日ここにいらっしゃる皆様がスキームを展開する際にも、とても強力なメッセージだと思います。ご清聴いただきましたこと、参加させていただきましたこと、本当にありがとうございます。

田和統括官：

アルベルトさん、いかがでしょうか。

Mr. Alberto Padova：

Claire さんと同様、日本政府の皆様がこの素晴らしい取り組みに参加させていただき御礼申し上げます。私自身も色々勉強させていただきましたが、ご参加の方々も、この制度がいかに刺激に満ち、SDGs の目標達成に向けても有用である可能性が大きいかを共感いただけたら幸いです。更に具体的に申し上げれば、休眠預金制度と SDGs の関連性について強調いただいたことを嬉しく思っています。なぜなら、SDGs は社会の中で最も脆弱な人々を対象にしたものだからです。SDGs の採択に際し、誰一人残さないということを各国が確約したわけです。

制度には様々な違いはありますが、一つ共通しているのは、社会で最も脆弱な人たちの生活を改善するよう尽力するということです。それはとても心強いことであり、これから、日本においてこの制度が定着し、進展するのを楽しみにしておりますとともに、このシンポジウムでお話いただいた国々の経験から他国が学び刺激を受けられることを切に願います。ありがとうございました。

二宮理事長：

お二方と全く同じ理解です。今がやはり危機感を感じてスピードを上げて行動していく時であろうと思います。これまでSDGsと休眠預金を活用した社会課題解決の接点についてはあまり注目されなかったように思っています。しかし、今日の議論を得て、SDGsへの取り組みを始め、社会課題解決において民間の資金や人材の果たす役割が極めて大きく、不可欠であるということ、その一つの仕組みとして休眠預金を活用するこの制度には大きな可能性があり、もっと広く国民の関心と注目を集めて多くの人々の参画を得ることが重要であると実感しました。また、各国地域共に社会課題解決にかかる人材の能力や専門性の向上に様々な工夫をされていることを理解しました。休眠預金の活用を梃子にして、国内外の知見を集めて社会課題解決の能力向上や底上げを図ってまいりたいと思います。そのためには、広く対話を繰り返し、気づきに繋げる機会が重要で、それを行動に移してまた成果に結びつけるという恒常的な努力の繰り返しが必要だと思いました。改めて連携と協働の重要性について確信をいたしました。本日はありがとうございました。

田和統括官：

ありがとうございます。政策当局者の一人として私も議長である宮腰大臣に報告させていただきたいと思います。今日の議論は、休眠預金という資金をいかにして活用するという議題ではありましたが、その裏側で、多くの人が活躍をしなければこの仕組みが全く動かないだろうということが分かりました。多くの方々の熱意と行動をいかにして引き出していか、我々政策当局者にはその環境整備をしっかりとやるべきだという声をいただいたと思っています。また、クレアさんからもありましたが、様々な国際連携を継続し、色々な方にご参加いただける場をしっかりと提供しながら情報発信をやっていきたいと思った次第です。本日はありがとうございました。私からの報告も兼ねさせていただきます。

司会：

田和政策統括官、ありがとうございました。最後に宮腰大臣より、本国際シンポジウムの締めくくりとして、ご挨拶いただきます。宮腰大臣、よろしく願いいたします。

宮腰大臣

まず、主催者といたしまして、海外からの参加者の方々を含め、すべての参加者の方々に厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

世界各国が、持続的な経済成長、格差の是正とともに、貧困の撲滅、社会的包摂、幸福度の高い社会の実現といった課題に直面をいたしております。国連が提唱し世界にその取組が広がりつつある SDGs の実現を含め、社会的課題の解決に取り組むことは、世界共通の重要なアジェンダであると認識しております。G20 をはじめとする各国政府及び地域、国際機関、企業や非営利団体など、様々な主体がお互いに協力をし、社会的課題の解決に向けて、多様な資金、そして人材・ノウハウを活用して取り組んでいくことが真剣に求められております。

日本では、新たな取組の一つとして、政府が対応できない、きめ細やかな課題解決に休眠預金を活用する取組が、多様な非営利団体等の参画を得て、いよいよ今年から始まります。日本も、この先駆的かつイノベーティブな制度の担い手の一員になるわけで、本日の国際シンポジウムは、先行する国・地域の知見や経験を共有する重要な機会となりました。本日得た示唆を踏まえ、この制度のもとで具体的な成果を出し、着実に制度が根付くよう政府としてしっかりと環境整備につとめてまいります。

私は、本日の国際シンポジウムに参加し、関係各国・地域で休眠預金等活用制度が普及し、グローバルにも展開していくことで、国際社会全体の安定的かつ持続的な発展に貢献できる、ということを確認をいたしました。ここにお集まりの皆様方ともども、休眠預金等活用制度の意義と可能性を再確認をいたしまして、国際シンポジウムを締めくくらせていただきたいと思います。

司会：

宮腰大臣、ありがとうございました。ここで、宮腰大臣がご退場されます。宮腰大臣、本日は誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「休眠預金等活用国際シンポジウム～社会課題解決に向けて～」を閉会させていただきますが、退出の際の混雑を避けるために、最後にお帰りの際の連絡事項を申し上げます。

まず、黄色の名札をお持ちの方に申し上げます。受付で名札の返却をお願いします。青色の名札をお持ちの方は、名札はそのままお持ちください。レシーバーにつきましては、

そのまま席に置いてご退場ください。

お帰りの際の準備をしておりますので、今しばらく、お席にてお待ちください。

会場の皆様、本日はお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございました。どうぞお忘れ物のないようご注意ください。